

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年9月16日
【事業年度】	第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	京都機械工具株式会社
【英訳名】	KYOTO TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊吹 和彦
【本店の所在の場所】	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
【電話番号】	0774(46)3700
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 大橋 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,320,358	7,940,472	8,396,496	8,428,569	9,046,157
経常利益 (千円)	506,598	759,440	826,936	901,642	944,211
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	340,943	505,420	593,970	582,398	544,801
包括利益 (千円)	560,475	569,276	631,915	1,343,136	174,118
純資産額 (千円)	10,306,215	10,705,884	11,181,806	12,368,684	12,253,512
総資産額 (千円)	13,515,194	14,314,740	14,723,773	16,540,200	16,288,997
1株当たり純資産額 (円)	4,251.25	4,405.73	4,589.22	5,063.52	5,070.85
1株当たり当期純利益 (円)	141.15	208.11	243.92	238.56	224.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	74.8	75.9	74.8	75.2
自己資本利益率 (%)	3.4	4.8	5.4	4.9	4.4
株価収益率 (倍)	13.27	9.40	8.24	11.78	11.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	789,817	1,026,238	193,652	503,226	1,073,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	254,748	270,140	423,793	203,708	1,252,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,215	193,659	181,759	182,305	318,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,148,741	3,711,180	3,299,279	3,416,493	2,919,153
従業員数 (人)	271	262	253	242	244
[外、平均臨時雇用者数]	[32]	[30]	[31]	[28]	[29]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4. 第74期における主要な経営指標等は、過年度の決算訂正を反映した指標等となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2025年9月16日に提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,124,434	7,705,887	8,176,518	8,075,244	8,685,093
経常利益 (千円)	535,623	755,790	845,088	969,815	991,095
当期純利益 (千円)	370,186	502,928	607,079	664,763	596,359
資本金 (千円)	1,032,088	1,032,088	1,032,088	1,032,088	1,032,088
発行済株式総数 (千株)	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477
純資産額 (千円)	10,156,884	10,547,848	11,032,434	12,307,857	12,226,121
総資産額 (千円)	13,174,213	13,960,649	14,341,388	16,239,308	16,053,606
1株当たり純資産額 (円)	4,189.65	4,340.69	4,527.91	5,038.62	5,059.52
1株当たり配当額 (円)	75.00	70.00	70.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	153.26	207.08	249.30	272.29	245.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	75.6	76.9	75.8	76.2
自己資本利益率 (%)	3.7	4.9	5.6	5.7	4.9
株価収益率 (倍)	12.2	9.5	8.1	10.3	10.6
配当性向 (%)	48.9	33.8	28.1	29.4	32.5
従業員数 (人)	212	208	201	194	198
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	114.3	123.3	130.5	182.1	174.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,000	2,090	2,077	3,235	3,095
最低株価 (円)	1,670	1,880	1,840	1,971	2,400

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 3. 第71期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1950年 8月	京都市南区西九条比永城町において、京都機械工具株式会社を設立（資本金1,000千円）自動車搭載工具の製造を開始
1951年 3月	本社及び工場を京都市南区東九条烏丸町に移転、国内市販用作業工具の製造を開始
1952年10月	本社及び工場を京都市中京区西ノ京中合町に移転
1960年 8月	京都市伏見区下鳥羽長田町に伏見工場を新設
1960年10月	京都府乙訓郡大山崎町に子会社の京都機工(株)を設立
1964年 8月	本社及び工場を京都市伏見区下鳥羽長田町に移転
1970年 9月	石川県羽咋市に北陸ケーティシーツール(株)を設立
1973年 4月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を新設
1980年 3月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
1983年11月	京都市伏見区に子会社の(株)アサヒプラザ設立
1988年 3月	久御山工場に精密金型工場を新設
1988年 5月	本社事務所を久御山工場に移転
1994年 4月	京都府久世郡久御山町に子会社の(株)ケーティシーサービスを設立
1994年 8月	久御山工場に新機械工場を建設
1995年10月	中国福建省に子会社の「福清京達師工具有限公司」を設立
1998年 4月	京都府久世郡久御山町に子会社の(株)ケーティシーキャリアサービスを設立
2000年 3月	久御山工場に新表面処理工場を建設、伏見工場を廃止
2000年 8月	創立50周年を記念し会社呼称をK T Cに変更
2002年 9月	久御山工場にK T Cものづくり技術館完成
2004年10月	中国上海市に子会社の「上海凱特希工具貿易有限公司」を設立
2005年 4月	子会社の北陸ケーティシーツール(株)が京都機工(株)を吸収合併
2008年 7月	子会社の上海凱特希工具貿易有限公司を解散
2009年 9月	子会社の(株)ケーティシーキャリアサービスを解散
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年11月	子会社の(株)アサヒプラザを解散
2015年 4月	さいたま市桜区に東日本K T Cものづくり技術館を開設 久御山工場にK T Cものづくり技術館匠工房を開設
2015年 9月	石川県羽咋市にて太陽光発電事業を開始
2016年 8月	子会社の北陸ケーティシーツール(株)が(株)ケーティシーサービスを吸収合併
2017年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2018年 8月	久御山工場のK T Cものづくり技術館内にnepros museum 360°を開設
2019年 5月	子会社の福清京達師工具有限公司を持分譲渡
2020年 4月	関西文化学術研究都市にK T CけいはんなR & Dオフィスを開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年 1月	(株)H I - T O O Lの全株式を取得し、子会社化

3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社並びに連結子会社2社で構成され、工具の製造販売を主な事業とし、その他にファシリティマネジメント事業を行っております。

当社グループとしての事業に係る位置づけは次のとおりであります。

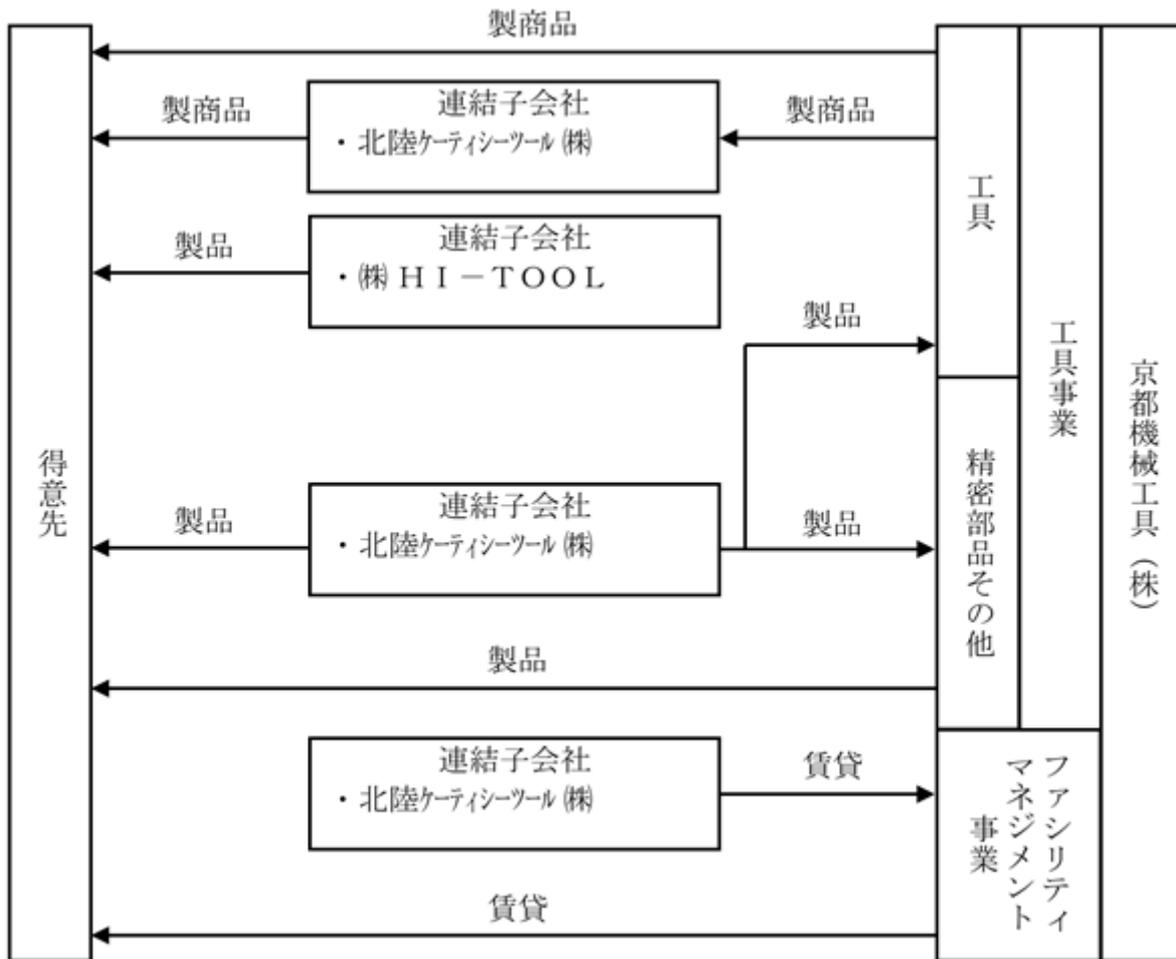
(1) 工具事業

工具..... 自動車整備用工具、医療用工具及び関連機器、電設関連工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売

精密鑄造..... ロストワックス製法による工具及び精密工作機械部品・産業用機械部品などの製造販売

(2) ファシリティマネジメント事業... 不動産の賃貸、業務用不動産の運営等
 (太陽光発電による電気の販売を含む)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北陸ケーティシー ツール(株) (注)2.	石川県羽咋市	57,000	工具事業及び ファシリティ マネジメント 事業	100.0	当社製品(作業用工具及び収納 具)の製品加工を行っている。 なお、当社所有の建物及び機械 装置の一部を賃借しているほ か、子会社所有の土地の一部を 当社へ賃貸している。 また、当社より資金援助を受け ている。 役員の兼任等...有
(株)HI-TOOL	京都府久世郡 久御山町	8,000	工具事業	100.0	役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当します。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
工具事業	241	(29)
ファシリティマネジメント事業	-	(-)
報告セグメント計	241	(29)
全社(共通)	3	(-)
合計	244	(29)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198 (-)	40.9	17.1	5,877,512

セグメントの名称	従業員数(人)	
工具事業	195	(-)
ファシリティマネジメント事業	-	(-)
報告セグメント計	195	(-)
全社(共通)	3	(-)
合計	198	(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1963年4月健全な労使関係の醸成を目指して結成され、上部団体に所属しない企業内組合であります。

2025年3月31日現在における組合員数は143名であり、労使関係は組合結成以来極めて安定しており、現在まで特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是「お互いに誠実でたゆまず前進し、軽くて強くて使いやすい工具を創り、社会に貢献しよう」、社訓「信用・誠実・協調・創造・実行」を経営理念とし、品質・価格・納期の面において、お客様の要求に最大限お応えできる製品とサービスを提供することにより、企業の継続的発展を目指すとともに、法令を遵守し、安全・環境面においても地域をはじめとする社会に貢献できる企業グループを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2022年度より2030年度を最終年度とするKTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、基本方針に「社会の期待を超えたツールで、人の能力を拡張し、世の中の安全を創り出す」を掲げております。2030年度までの9年間で3フェーズに分け、3年毎の中期経営計画を実行することにより長期ビジョンの達成を目指してまいります。

フェーズ1となる2022年度から2024年度までの第1次中期経営計画の基本方針「つながる&見える化で、新たなモビリティファクトリーインフラを攻略する」に続き、2025年度から2027年度までの第2次中期経営計画では「TRASAS&neprosで、世界に通ずるトップブランドとして、持続的成長を確実に遂げる」を基本方針に、工具事業を核とした新たな成長戦略を展開することで、KTCグループ長期ビジョンの達成へとつなげてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、本業での収益性を示す営業利益率を重要な指標として位置づけ、当面の目標を営業利益率10%とし、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復基調が期待されるものの、米国の関税政策の影響や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続くと予想されます。

また、関連業界においては、少子高齢化を背景とした技術者の高齢化や人手不足に伴う生産性や企業競争力などへの影響が問題視されている一方で、安全・安心に対する社会的要求の高まりにより、ESGに関する取り組みを含むコンプライアンスの強化が求められております。

当社グループの主力である工具事業では、「もの」を主体とする製品事業から「こと」を提案するサービス事業への領域拡大を加速化し、お客様の多様化するニーズに対応してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期ビジョンにおける3つの戦略方針（「今までの概念を覆す」「リーディングカンパニーの伝統を活かす」「あらたなチャンスに挑戦」）及びESG推進方針（「E 地球環境に徹底的に貢献する」「S あらゆるステークホルダーと共生する」「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」）のもと、以下のような戦略課題などに取り組んでまいります。

人ができることを増やしていくために進化するツールの提供

当社グループは、お客様にとって最適な「軽くて、強くて、使いやすい」ツールを環境の変化に適応した形で提供し続けます。たとえば、主力の自動車業界では、「自動運転技術」「EV技術」による技術革新が進む一方で技術者の高齢化や人手不足に伴う生産性や企業競争力などへの影響が問題視されており、作業現場のニーズはより多様化することが予測されます。これに対し、新しい材料や構造・機構に関する技術を用いるなど、安全で使う人と環境にやさしいツールを進化させ続け、多様性を認め合う持続可能な社会の実現を目指してまいります。

つながる工具とソフトウェア、サービスによる新たな価値の提供

当社グループは、安全・安心に対する社会的要求の高まりにより、人作業や作業情報などの一元管理が進展することを見据え、「工具（ハードウェア）」「ソフトウェア」「サービス」の三要素で構成する「TRASAS」シリーズをはじめとするIoT技術を用いたツールを展開しております。とくに昨今、より効果的かつ効率的なコンプライアンス強化が求められるなか、厳格な工具管理を要する航空宇宙産業やMRO（Maintenance Repair Overhaul）市場などに対し、使用履歴管理による紛失抑制や紛失した際の工具の探索に貢献するRFID搭載工具「nepros ID」シリーズを展開し、作業管理体制強化や効率化による新たな価値を提供してまいります。

「KTC vision 2030」を支えるサプライチェーンマネジメントの強化

当社グループでは、「KTC vision 2030」を支えるためのものづくり革新を進めており、人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の運用を目指しております。具体的には、脱着などの単純な繰り返し作業は協働型ロボットが行い、人はより付加価値の高い作業へシフトいたします。さらに、生産各工程の新規設備を活かし、とくに「nepros」「nepros ID」製品をベースとした各成長戦略の実現に向けて能力増強を図るとともに、生産拠点の最適化や地政学リスクへの対応を含めものづくりを中心としたサプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでまいります。

サステナビリティの深化（ESG経営の推進 及び 新人事制度の定着と運用）

当社グループの事業活動を通じた社会課題への貢献に向け、ESGを軸としたサステナビリティへの取り組みを深化させてまいります。たとえば、気候変動の課題に対し、温室効果ガス排出量の削減に向けたエネルギーに関する取り組み（省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用推進など）とコストダウンを両立させるなど、グループ全体の最適化を図り、環境に配慮したお客様に選ばれる企業を目指してまいります。

また、事業を維持・向上、変革させる源泉は、人材であります。多様な価値観への社会的な変化を背景に、多様な人材の登用、一人ひとりの成長と能力発揮などを目的とした人材への投資を行い、「人を中心に置きながら人に依存しない体制を築き上げる」など、社員がより「KTCで働いてよかった」と思える会社を実現させ当社グループの成長につなげてまいります。

不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえ今後の課題

当社は、当社の連結子会社である北陸ケーティーツール株式会社（以下「北陸KTC」）において一部の仕掛品を過大に計上するという不適切な会計処理の疑義があること（以下「本事案」）が判明し、2025年5月7日に当社と利害関係を有さない外部専門家を加えた調査チームを設置し全容の解明に努めてまいりました。その調査過程で、本事案に北陸KTCの経営層の関与がある疑義、仕掛品以外にも一部の原材料や製品などについて不適切な会計処理が過年度に亘り行われていた疑義、並びに、当社取締役常勤監査等委員が2025年3月期における不適切な会計処理を知らず適切に対応していなかった疑義が確認されました。

当社は、事実関係の更なる調査により原因を究明し、再発防止を徹底する必要があると考え、2025年6月2日付で調査チームを解消し、特別調査委員会を設置しました。当社は、2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、北陸KTCにおいて親会社に対して業績を良く見せることを企図して、製品や仕掛品、原材料や貯蔵品等の過大計上による不適切な会計処理を行っていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、本事案に関する棚卸資産等の金額を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、2024年3月期の有価証券報告書、2025年3月期にかかる半期報告書、2024年3月期第1四半期以降の四半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

当社は、本事案に関し調査報告書で判明した事実と原因分析に関する報告等を踏まえ、改めて財務報告に係る内部統制の再評価を行った結果、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制に不備があったことを識別いたしました。

全社的な内部統制の不備

本事案における仕掛品等の過大計上の不適切な会計処理は、親会社に対して月次の営業黒字達成について、北陸KTCにおいてプレッシャーを感じていたことから営業利益の積み増しを行っておりました。

北陸KTCには、信頼性のある財務報告の作成のための、適切な階層の経営者、管理者を関与させる有効なリスク評価の仕組みが存在しておらず、独立的評価の範囲と頻度を、リスクの重要性、内部統制の重要性及び日常的モニタリングの有効性に依りて適切に調整することに関連した全社的な内部統制（リスク評価と対応、モニタリング）に不備があったと認識しております。

当社の経営陣が、子会社管理を行う上で北陸KTCがこのような不適切な会計処理を行うに至る動機、原因、背景を踏まえ、適切にリスクを評価すること及び独立的評価の範囲と頻度をリスクの重要性、内部統制の重要性及び日常的モニタリングの有効性に依りて適切に調整することに関連した全社的な内部統制（リスク評価と対応、モニタリング）に不備があったと認識しております。

また、当社の常勤監査等委員がその職務を逸脱し、業務執行に関する助言を行うとともに、自ら北陸KTCにおける不適切な会計処理の隠ぺいを実行し、当社の取締役会においてそれらの監督・監視ができていなかったことから、経営者が信頼性のある財務報告の作成に必要な能力を有するものを配置し、当社の取締役会及び監査等委員が財務報告とその内部統制に関し経営者を適切に監督・監視する責任を実行することに関連した全社的な内部統制（統制環境）に不備があったと認識しております。

業務プロセスに係る内部統制の不備

北陸KTCの在庫管理プロセスにおいて使用されている在庫管理システムでは、各製造ロットがどの工程にあるかを管理するためのシステムとして活用されているに過ぎず、実地棚卸の際の在庫管理及び在庫金額の評価が手作業で行われていたため改ざんが容易となっていたことから、結果として、北陸KTCの在庫管理システム外で在庫数量等の変更が実行可能となっており、実地棚卸の結果が正確に会計データに反映されておりました。

これらの全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の不備は財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じることにより、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

1) 北陸KTCにおける内部統制の整備・運用

a. 実地棚卸の結果を正確に会計帳簿に反映させる手続きを構築

不正の機会を作ることとなった在庫管理に関する内部統制の不備を是正するために、実地棚卸後に棚卸明細を作成する際の書式や承認フローを再構築し、棚卸金額を計算する際のダブルチェック体制の構築など、実地棚卸から会計帳簿に反映されるまでの業務フローの再構築を行い、手入力による棚卸明細の改ざんが行われないように一連の手続きのルールを整備・運用するとともに、それらを北陸KTCの管理部門がモニタリングする体制を整備・運用いたします。

また、実地棚卸から棚卸明細の作成を通じて会計帳簿に反映されるまでの業務フローにおいて、親会社の内部監査部門によるモニタリング体制も整備・運用いたします。親会社の内部監査部門による内部監査結果は、親会社の監査等委員や北陸KTCの監査役への報告を通じて北陸KTCの内部監査に活用いたします。

b. 在庫管理システムを整備（仕掛品管理をシステム化、不正の機会・人為的ミスを排除）

上記 a. の業務を手作業ではなく、在庫管理システムを改良することにより、不正の機会や人為的なミスを未然に防止または不正や人為的なミスを早期に発見できるようにいたします。

また、在庫管理システム上に理論在庫をより精緻に計算できる仕組みを新たに構築することで、実地棚卸だけでなく、月次決算においても適切な棚卸資産の金額算定を可能とし、更に理論在庫と実在庫の差異分析を行うことで、在庫管理の適正化を進めてまいります。

これらの業務を親会社主体で行い、システムの改良が完了するまでは親会社も実地棚卸や在庫明細の作成支援を行うことで手作業の業務手順・統制手順の有効性を高めることで不正の機会や人為的ミスを排除し、親子間の管理レベルに差異が生じないようにいたします。

c. モニタリング手続きを親会社手続きと共通化

不適切な会計処理を未然に防ぐため親会社の業務フローを参考に、北陸KTCの業務フローを見直し内部統制を強化いたします。

親会社の内部監査部門が定期的なモニタリングを実施することでグループ全体を統一的な視点で効果的かつ効率的に監査することといたします。

d. 親会社の内部監査部門を3線とする3ラインモデルを確立

北陸KTCでは1線と2線の牽制機能が失われていたため、3ラインモデルを確立すべく、まずは1線、2線の業務及び権限を明確にするために業務分掌を改めて周知し、それぞれの職責に応じた権限の見直しをいたします。また、1線、2線の部門の職員に対し、改めて外部専門家によるサポートを得ながら定期的な研修を実施し、自身の責務が果たせるように継続的な教育を実施いたします。

3線に対しては、北陸KTCでは人的リソースが不足しているため、上記 c. のとおり、親会社の内部監査部門が外部専門家の協力も得ながら定期的なモニタリングを実施することで、3ラインモデルを確立いたします。また、内部統制委員会など3線が運用していた会議を2線による運用に変更し、内部監査部門が独立した立場で評価できる体制を構築いたします（2線と3線の責務の明確化）。

e. 親会社の管理部門（経理、内部監査）の人員を増強（上記 a. ~ d. を実現）

現在の北陸KTCの人的リソースでは、3ラインモデルを単独で確立することは難しい状況にあります。そのため、上記 d. の3線のみならず、2線においても親会社がグループ全体を管理するグループ統制モデルへの移行を検討してまいります。

しかしながら、これらを実現するためには、親会社におきましても人的リソースが不足しており、まずは2線の要である経理部門、3線を担う内部監査部門の必要人員を決定し、短期的にはキャリア採用を進めると共に外部専門家を活用しながら必要人員を確保し、中長期的には管理部門の要員計画に基づいた再配置と育成計画を実行してまいります。

2) グループとしての一体感の醸成を主眼とした北陸KTCの位置づけの見直し

a. 不採算事業を見直し（親子間取引価格の改定、赤字外部取引の解消）

既に親子間取引価格について改定を実施いたしましたが、現在、北陸KTCの経営状況を鑑み、不採算品の見直し及び更なる価格改定の必要性について精査しております。また、不採算事業そのものにつきましても、事業の在り方を含めた抜本的な見直しの検討を開始しております。

b. グループ戦略拠点としての位置づけを明確化（当社への統合も選択肢に検討）

サプライチェーンの観点からグループの生産拠点としての位置づけを明確にすると共に、管理の一体化など業務の有効性と効率性を高めることを目的として、当社への統合も視野に入れ、グループ戦略の検討を進めております。

c. 人的交流を活発化（製造部門、管理部門）

業務の有効性と効率性を高めるため、管理の一体化を中心とした人的交流の活発化を図ります。特に主たる業務である製造部門や管理部門に関し、親会社の関与を強化すると共に、北陸KTCから親会社への出向などによる人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

d. 中長期的な事業計画・投資計画・人員計画を策定

グループ全体の中期経営計画に掲げております、「サプライチェーンマネジメント強化」の一環として、親会社への統合も視野に、戦略的な生産品目の見直しとそれに見合った投資計画を再構築すると共に、工具事業、メタル事業、精密鋳造事業の夫々において、親会社との生産バランスを見直し、各事業部門における人員の最適化を図ります。

3) ガバナンスの再構築

a. 取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能を強化（執行と監督の分離を徹底）

取締役会規程とは別に、新たに「取締役会がなすべきガイドライン」を定め、それを稟議規程に反映し、取締役会の役割・責任を明確にすることで、執行との分離を徹底いたします。また、監査等委員会につきましては、メンバーを刷新し、新たな視点で内部監査部門、取締役会、会計監査人との連携体制を再構築することで、モニタリング機能の強化に取り組んでまいります。

b. 指名委員会によるサクセッションプランニングを強化

特に高い専門性を有する重要ポストについて、任命基準や任命プロセスを改めて明確化したうえで、重要ポストの候補者について指名委員会でレビューを実施し、策定したサクセッションプランを定期的に取り締りに諮る仕組みを構築いたします。不足するスキル等がある場合には、教育的施策を実施し、将来的なキャリアとスキルマップを候補者と協議のうえ、中長期的な視点で重要ポストの担い手となる人材の育成に取り組んでまいります。

c. 新たな経営体制を構築（上記a. b. の実現を見据え入選）

新たな経営体制では、臨時株主総会を開催し、先ず社内取締役5名（うち常勤監査等委員1名）を3名（うち同1名）に減員し、社外取締役2名（うち監査等委員2名）を刷新いたします（取締役常勤監査等委員も社内から新たに選任）。また、2026年6月に開催を予定しております定時株主総会までに社外取締役を更に1名追加選任する計画であり、外部の知見を積極的に取り入れることでガバナンスを再構築し、経営の健全性を高めてまいります。

4) 上場会社としての信頼性確保に向けた全社的な意識改革

a. グループ全役職員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施

グループ全役職員を対象に、不正を含めコンプライアンスに知見のある弁護士や公認会計士等の外部専門家やイントラネットを活用して継続的なコンプライアンス研修の受講を義務化いたします。特に当面は、財務報告の重要性や、不正事案を踏まえた研修を加えるとともに、入社時及び管理職への昇進時等のコンプライアンス意識の強化が特に必要となるタイミングに改めてコンプライアンス研修を実施する体制を整備し、グループ全体でのコンプライアンス意識の浸透を推進いたします。

b. 役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施

グループのガバナンスを強化すべく、法改正をはじめ、上場会社の役員に求められる最新の知識の習得を通じて、役員としての職務遂行能力を維持、向上させることを目的に、弁護士などの外部専門家による自社研修や、外部セミナーなどへの参加による役員としてのガバナンス意識の維持、強化を、定期的実施してまいります。

c. 新任役員に対し、上場会社の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

役員への登用にあたっては、上記3) b. のサクセッションプランニングで定める任命基準を充足する教育的施策を新たに設け、中長期的に役員候補者の育成に取り組みます。また、これまでも新任役員には、外部研修への参加を義務付けておりましたが、本事業が惹起したことを踏まえ、役員としての義務と責任を全うできるよう、不祥事対応を含むコンプライアンス研修を必須とした新任役員研修カリキュラムの見直し（充実）を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、地球環境・地域社会に及ぼす影響に配慮すべく、ツールを通じて社会に提供するべき価値を創造し、社会課題の解決に取り組みます。持続可能で安全安心な社会の実現に向けて、すべての人の安全を支える企業としての責任を果たすため、ESG〔環境（ENVIRONMENT）・社会（SOCIAL）・企業統治（GOVERNANCE）〕を軸としたサステナビリティの課題に対し積極的に取り組みます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ全般について]

(1) ガバナンス

当社グループは、ESGを軸としたサステナビリティの推進をねらい、ESG担当役員が監督するESG委員会（月1回開催）を設置しております。本会議体を構成する各業務執行部門と取り組み内容の協議及び進捗管理を行い、取締役及び執行役員で構成される経営会議でレビュー（報告・審議・指示）しております（年2回開催）。とくに、気候変動リスクを含む環境面については、1999年に認証取得したISO14001に則したKTCグループ環境マネジメントシステムを継続運用しており、環境責任者会議（月1回開催）及びこれの総括としての経営層によるマネジメントレビュー（年1回開催）を通じ有効性を評価しております。

(2) 戦略

KTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」におけるESGを軸としたサステナビリティの「推進方針」及び「戦略」は以下のとおりであります。

< 推進方針 >

- 地球に、社会に、私たちができること -
- E：地球環境に徹底的に貢献する
- S：あらゆるステークホルダーと共生する
- G：持続可能な信頼される企業であり続ける

< 戦略 >

- ・当社グループは、お客様にとって最適な「軽くて、強くて、使いやすい」ツールを環境の変化に適応した形で提供し続けます。関連業界において、高齢化や人材不足が深刻化するなか、作業現場のニーズはより多様化しております。これに対し、材料や構造・機構に関する技術を用いるなど、安全で使う人と環境にやさしいツールを進化させ続けることで、あらゆるステークホルダーと共生できる持続可能な社会の実現を目指してまいります。
 - ・気候変動の課題に対しては、温室効果ガス排出量の削減に向け、エネルギーに関する取り組みをはじめとする各種の取り組みを展開しております。
- 省エネルギー機器の導入や生産プロセス改善による「省エネルギー化・エネルギー効率向上」、太陽光発電設備の運用やグリーンエネルギー活用による「再生可能エネルギーの利用推進」に取り組み、地球環境に徹底的に貢献してまいります。

「戦略」の詳細については、当社ホームページ「サステナビリティ」ページを参照ください（<https://ktc.co.jp/future/>）。

(3) リスク管理

リスク管理の統括機関として取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティ全般（安全衛生・品質・環境・BCP・危険物管理など）に関するリスクマネジメント体制を組織しております。取締役及び執行役員で構成される経営会議でのレビュー（報告・審議・指示、年2回開催）を含め、リスクに対する対応方針や課題について識別・評価し迅速な意思決定を図っております。

(4) 指標及び目標

2030年に温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減（対象 Scope1及びScope2）

「指標及び目標」の詳細については、当社ホームページ「サステナビリティ」ページを参照ください（<https://ktc.co.jp/future/>）。

[人的資本に関する取り組みについて]

(1) 戦略（人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社グループは、人の成長を人事の基本として、「当社業績の拡大＝社会的貢献性の拡大」に繋がるようなビジネスを展開するために、社員一人ひとりがやる気やりがいをもって、持てる能力を最大限に発揮できる活躍の場づくりを進めます。そのために、社員一人ひとりが主体的なキャリア形成と成長を通じて、人財価値を高めるとともに安全・安心に働ける職場づくりを推進してまいります。具体的な取り組み内容は以下のとおりであります。

<KTC vision 2030における取り組み内容>

- ・社会環境や外部環境変化をはじめ、多様な価値観への変化などを背景に、多様な人材の登用、一人ひとりが能力を発揮し活躍できる、時代に即した人事制度への見直し
- ・「KTC vision 2030」からバックキャストにて、求める人財を育成、組織体制を変革
- ・従業員の「安全（健全）」「健康」「働きがい（健幸）」の確保

(2) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(1) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績（2022年度）	実績（2023年度）	実績（2024年度）	目標（2025年度）
従業員エンゲージメント（注）1	58.6ポイント	56.1ポイント	56.3ポイント	68.0ポイント
育児休業等の取得率（女性）（注）2	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
育児休業等の取得率（男性）（注）2	16.7%	66.6%	33.3%	100.0%

(注) 1. 2022年から「働きがい」をモニタリングするため、組織改善サーベイ（エンゲージメントを含む）を実施しております。

2. 育児休業等の取得率には育児目的休暇の取得率を含みます。

3. 目標と実績は、提出会社の状況となります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本記載のリスクにつきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1)品質問題による業績悪化のリスク

当社は1998年にISO9001を取得するなど、品質最優先のものづくりを進めておりますが、製品の開発並びに製造過程での品質上のリスク全てを将来にわたって完全に排除することは極めて困難と認識いたしております。また、TRASAS製品の拡充やサービス事業への領域拡大により新たな品質上のリスクの顕在化も考えられます。これらにより経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2)調達・生産のリスク

当社は国内外のサプライヤーから鋼材や部品を調達し主に作業工具を生産しておりますが、ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢などの地政学上の影響によるサプライチェーンマネジメントの混乱により、材料・エネルギー価格の高騰や調達難に見舞われ、当社の生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

(3)販売ルート・形態に関するリスク

当社は創業以来自動車関連に強みを持ち、販売代理店ルートを中心に販売しておりますが、外部環境の変化に伴う流通ルートの急速な変革により売上高に影響を与える可能性があります。

(4)子会社のリスク

当社の連結対象子会社は国内に2社あり工具事業を営んでおりますが、この業績がグループ全体の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5)情報安全上のリスク

当社では、グループ全体の情報セキュリティ確保を目指し、システム対応、教育、啓蒙活動など管理強化を進めておりますが、何らかの事由により個人情報など重要情報が漏洩した場合、当社グループの事業やイメージに影響を与えるおそれがあるとともに、損害賠償請求などを受ける可能性があります。

(6)市場における競合のリスク

当社が提供する製品及びサービスの市場は、海外メーカーを含め競合している状況にあります。顧客の求める製品を含めた総合的なサービスを競争力のある価格で提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、グループ全体の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7)人財育成及び人財確保におけるリスク

当社が強みをもつ自動車関連産業は、急速な技術革新により構造変化が生じています。この変化を予測し対応できる社内の人財育成及び社外からの人財確保が重要です。しかし人財の育成や確保ができない場合は新製品の開発や新サービスの提供に支障を来し、グループ全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8)自然災害や感染症に関するリスク

当社では、自然災害や感染症などによる緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動（含 予防措置）や緊急時における事業継続のためのマニュアルを策定しておりますが、やむを得ず企業活動の停滞・停止を要する事態が生じた場合には、グループ全体の経営成績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

また、安否確認システムを用いた全社への緊急連絡訓練を適宜実施するなど、非常事態に備え迅速な対応をとれる体制を整えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は過年度の決算訂正を行っており、前連結会計年度との比較にあたっては、訂正後の数値で比較分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

一部に足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善もあり総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や米国の政策動向による影響などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、「つながる&見える化で、新たなモビリティ ファクトリー インフラを攻略する」を基本方針に掲げ、工具事業を核とした成長戦略を展開するとともに、これを支えるサプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでまいりました。また、生産性向上をねらい先行投資として導入した新規設備の運用に注力するなど、収益・利益の拡大に努めてまいりました。しかしながら、当社製品のデジタルトルクレンチをご使用いただいております一部のお客様において、トルク値が正しく表示されない事象が確認されました。そのため、当社では、その原因の究明と対策を検討し、製品の自主回収及び対策を施すことといたしました。これにより関連費用1億31百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は90億46百万円（前期比7.3%増）、営業利益は8億47百万円（前期比0.0%増）、経常利益は9億44百万円（前期比4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては5億44百万円（前期比6.5%減）となりました。

事業セグメントごとの経営成績の概要につきましては、以下のとおりであります。

[工具事業]

主力の当事業部門では、「安全、快適、能率・効率、環境」をキーワードに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓並びにブランド価値向上などの事業戦略を展開しております。

開発面では、「安全、快適、能率・効率、環境」を追求するR&Dコンセプト「新・工具大進化」の具現化に向けた製品・サービスを市場投入しております。その一翼を担う「TRASAS (TRAcable Sensing and Analysis System)」シリーズは、IoT技術を搭載した工具や測定具、作業支援デバイス、これらのシステムソフトウェアで構成されており、作業データを無線でデバイスへ転送することで作業履歴の自動的な記録・管理・分析を可能にいたしました。

また、航空宇宙産業やMRO (Maintenance Repair Overhaul) 市場をはじめ様々な業界で安全に対する社会的要求が高まり、作業の管理体制強化や効率化が求められるなか、RFIDを搭載したIoT対応工具「nepros ID」シリーズの展開に取り組んでおります。世界初となる360°あらゆる角度から電波の読み取りが可能な同IoT対応工具は、「MRO Asia Pacific 2024」において「MRO Technology Achievement of the Year (MROテクノロジー年間最優秀賞)」のファイナリストとしての選出に続き、「2024年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。また、世界最大級のMRO市場の展示会である「MRO Americas 2025」において積極的なPRを行い、市場からの関心が高まっております。厳格な工具管理が求められる作業現場で活用することで、使用履歴管理による紛失抑制や万一紛失した場合には工具探索を容易にすることなどにより、整備における安全性向上に貢献いたします。

世界最大のマルチメディア情報サービスプロバイダーであるAviation Week Networkが毎年開催している航空宇宙業界に関する賞の一つです。

これらの成長戦略の柱となるIoT技術を用いたツールを中心に、作業管理のニーズが高い多様な業種へ向け、開発を展開してまいります。

さらに、京都大学との産学連携による共同研究を進めていた構造最適化手法「トポロジー最適化」を用いた従来の概念を覆す全く新しいツール「nepros neXT」シリーズを展開しております。引き続き、材料や構造・機構に関する新たな開発にも積極的に取り組んでまいります。

販売面では、国内営業の専門部隊である「凄腕め隊」を中心に、全国の得意先やエンドユーザーに向けて「KTCものづくり技術館」に加え、お客様の現場にて様々な研修会の開催に注力しております。

2025年1月には当社のフラッグシップブランドである「nepros」が誕生30周年を迎え、ロゴマークの刷新とタグライン「BEYOND THE BEST」を設定いたしました。タグラインは、プロメカニック用の工具として「最善の先にあるもの」を追い求めて進化し続ける姿勢を表しております。また、「nepros」のグローバル展開にも注力しており、主に米国自動車アフターマーケットを対象に、全米で約12,000台存在する現地のツールトラックの一部を活用し、販売しております。今後もさらなる進化と、ブランド価値向上を図ってまいります。

生産面では、「新・工具大進化」を支えるためのものづくり革新を進めており、人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の運用を目指しております。具体的には、脱着作業などの単純な繰り返し作業は複数の加工設備に共用で使用可能な協働型ロボットが行い、人はより付加価値の高い作業へシフトすることが可能になり、独自の少人数化ラインの展開を目指すなど、「ものづくりの最適化」を図り生産性の向上を推進してまいります。

これらに加え、サプライチェーンマネジメントの強化を行うため、新規設備の導入を行い主力工場の改善に取り組むとともに、既に生産の各工程に導入した新規設備を本格稼働させ、とくに「nepros」「nepros ID」製品をベースとした各成長戦略の実現に向けて能力増強を図るなど、生産体制のさらなる安定と強化に取り組んでおります。

また、当社グループは、ESGの取り組みを、「地球に、社会に、私たちができること」として、「E 地球環境に徹底的に貢献する」、「S あらゆるステークホルダーと共生する」、「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」を基本方針に掲げ、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け取り組んでおります。その一環として、製品包装パッケージの刷新や生産方法の見直しによるプラスチック使用量の削減を含めた環境にやさしい生産活動の実現に取り組んでまいりました。また、技術進歩により多様化する社会において、未来で活躍できる技術者の育成に取り組んでおります。国立大学法人奈良女子大学工学部の実習に当社グループの従業員が講師として参加するなど、産学連携を通じた「技術(技術の教育)」分野でのオープンイノベーションを推進しております。2025年1月には、同大学と「パッケージデザイン」を協同で企画立案いたしました。

これらの結果、市販部門における主力の自動車市場向けの販売が堅調に推移するとともに、付加価値の高いソリューション案件を中心とした直販部門が堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は88億13百万円(前期比7.5%増)、セグメント利益は6億88百万円(前期比0.3%増)となりました。

[ファシリティマネジメント事業]

当事業部門では、所有不動産の有効活用を目指し、物件の整備、運営管理を推進しております。不動産の賃貸については、全ての物件で高い入居率を確保しております。引き続き入居者満足度の向上を図り、収益の安定化に取り組んでまいります。また、2025年2月には、久御山町に新たな収益物件を取得し、賃貸物件として運営を開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、所有不動産や石川県羽咋市の太陽光発電所は安定的に稼働しましたが、不動産取得に係る一時的な費用の発生などにより、売上高は2億32百万円(前期比1.7%増)、セグメント利益は1億58百万円(前期比1.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において税金等調整前当期純利益の計上などにより資金を獲得したものの、固定資産の取得や配当金の支払等で支出した資金が営業活動で獲得した資金を上回った結果、前連結会計年度末に比べて4億97百万円減少し、当連結会計年度末残高は、29億19百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金の増加は10億73百万円（前期は5億3百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8億8百万円（前期は9億円）に加え、減価償却費4億63百万円（前期は3億90百万円）、その他の負債の増加1億65百万円（前期は98百万円の減少）による資金の増加があった一方、法人税等の支払額3億51百万円（前期は2億34百万円）、売上債権の増加1億4百万円（前期は1億55百万円）などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は12億52百万円（前期は2億3百万円）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出11億62百万円（前期は2億3百万円）、定期預金の預入による支出1億34百万円（前期は24百万円）による資金の減少があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は3億18百万円（前期は1億82百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額2億18百万円（前期は1億70百万円）、自己株式の取得による支出85百万円（前期は0百万円）があったことなどによるものであります。

当社グループの資金需要の動向につきましては、成長戦略投資を進めながら、継続的・安定的な株主還元を続けてまいります。

具体的には配当と投資と手許資金のバランスを保ちつつ、配当に関しては、継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本とし、投資に関しては「新・工具大進化」の実現に向けた新製品開発や生産革新の実現に向けた活動等に投資いたします。手許資金に関しては、今後の経済動向の不確実性拡大に備えるためにも現状水準を維持いたします。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
工具事業(千円)	9,679,697	108.1
ファシリティマネジメント事業(千円)	-	-
合計(千円)	9,679,697	108.1

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の生産実績には、仕入商品を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
工具事業(千円)	8,813,996	107.5
ファシリティマネジメント事業(千円)	232,160	101.7
合計(千円)	9,046,157	107.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	879,003	10.4	1,473,651	16.3
トラスコ中山株式会社	1,408,748	16.7	1,405,453	15.5
ヤマト自動車株式会社	1,055,485	12.5	1,104,810	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、90億46百万円(前期比7.3%増)となりました。TRASASシリーズのラインナップ拡充や、展示会の出展や研修会の開催などに取り組んでまいりました。その結果、市販部門における主力の自動車市場向けの販売及び付加価値の高いソリューション案件を中心とした直販部門の販売が堅調に推移しました。

b. 営業利益

営業利益は、生産性向上のため先行投資した新規設備の運用など、全社を挙げて経費削減に取り組みましたが、調達コストや人件費の増加などにより8億47百万円(前期比0.0%増)となり、売上高営業利益率は9.4%(前期比0.6ポイント減)となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、営業外収益として受取配当金55百万円、債務取崩益18百万円、投資有価証券売却益16百万円、営業外費用として支払利息7百万円を計上したことなどにより、97百万円の利益(純額)となり、経常利益は9億44百万円(前期比4.7%増)となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、特別損失として製品回収関連損失引当金繰入額1億31百万円、固定資産除売却損4百万円を計上したことにより、1億35百万円の損失(純額)となり、税金等調整前当期純利益は8億8百万円(前期比10.2%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税に3億7百万円、法人税等調整額に44百万円を計上したことにより、5億44百万円(前期比6.5%減)となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、162億88百万円となり、前連結会計年度末に対し2億51百万円減少となりました。その主な内容は、土地が4億74百万円、仕掛品が1億38百万円、電子記録債権が1億33百万円増加した一方、投資有価証券が5億74百万円、現金及び預金が3億87百万円、工具、器具及び備品(純額)が62百万円減少したことなどによるものであります。

b. 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、40億35百万円となり、前連結会計年度末に対し1億36百万円減少となりました。その主な内容は、未払金が1億32百万円、製品回収関連損失引当金が1億31百万円増加した一方、繰延税金負債が1億89百万円、その他流動負債が1億55百万円、未払法人税等が46百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、122億53百万円となり、前連結会計年度末に対し1億15百万円減少となりました。その主な内容は、利益剰余金が3億25百万円、自己株式が76百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が3億88百万円減少したことなどによるものであります。

当社グループの当連結会計年度の流動性及び資金の源泉は、次のとおりであります。

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、製造販売業として機能するための原材料等の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、工場や社屋等の建物及び機械装置、DXを推進するための営業活動用設備等の有形固定資産投資に加え、TRASASシリーズ用ソフトウェアや情報処理のための無形固定資産投資等があります。

c. 財務政策

当社グループは運転資金につきましては、現在、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を策定しており、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行っております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）における工具事業の研究開発活動は、以下のとおりであります。

当社は、省力化工具・機器類の総合メーカーとして、モビリティ整備分野においては自動車の多様化・高度技術化及び作業効率向上に対応した新製品及び、一般産業分野においては種々の社会的ニーズに対応した新製品の研究開発を進めました。また、新たにトポロジー解析を活用した最適化ツールの開発も進めました。

さらに、T(つながる)&M(見える化)を市場に浸透させ、人と工具の新たな関係を実現するため、工具のデジタル化や無線化をベースに、工具だけではなくそれらにつながるソフトウェア開発も行い、システムとしてお客様へ安心安全を提供する研究開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の開発売上実績は、57品種275アイテムとなっております。

当連結会計年度末において研究開発に従事する人員は21名であり、当社が所有している産業財産権は、国内外あわせて266件（出願中49件を含まず）であります。また、当連結会計年度における研究開発費用は219百万円でした。

なお、工具事業以外のセグメントでは研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は962百万円であります。

主なものとして、主力の工具事業では、お客様サービスの向上と工具製品・部品の低コスト化、省エネルギー化の推進により、建物に165百万円、機械装置に195百万円、工具、器具及び備品等に51百万円の設備投資をいたしました。また、ファシリティマネジメント事業では、賃貸用土地474百万円を取得いたしました。

なお、所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当し、新たな借入れや社債発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所及び久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	工具事業	事務所 工具等 生産設 備	1,031,058	704,341	599,887 (39,092)	7,198	88,296	2,430,781	177
旧本社 (京都市伏見区)	ファシリ ティマネジ メント事業	賃貸設 備	98,943	-	134,195 (15,596)	-	-	233,139	-
東京支店 (東京都大田区)	工具事業	その他 設備	73,197	-	488,823 (558)	-	212	562,233	6
KTC SOLAR 891発電所 (石川県羽咋市)	ファシリ ティマネジ メント事業	太陽光 発電設 備	-	73,096	-	-	3,450	76,547	-
久御山町賃貸用物件 (京都府久世郡久御山町)	ファシリ ティマネジ メント事業	賃貸設 備	29,508	-	474,662 (2,350)	-	-	504,171	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 旧本社の土地・建物等は、上新電機㈱及び㈱西友等に貸与しております。

3. 久御山町賃貸用物件の土地・建物はミニストップ㈱及び㈱吉野家ホールディングスに貸与しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北陸ケーティ シーツール㈱	本社工場 (石川県羽咋市)	工具事業	工具等生産 設備	60,170	17,853	25,170 (25,089)	41,093	1,322	145,610	44(29)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、将来の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は350百万円でありますが、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府久世郡久御山町	工具事業	工具等生産設備他	109,740	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 改修

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府久世郡久御山町	工具事業	工具等生産設備他	163,450	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	無

(3) 売却、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の売却、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,900,000
計	9,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月16日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,477,435	2,477,435	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,477,435	2,477,435	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,909,743	2,477,435	-	1,032,088	-	2,562,439

(注) 2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	13	64	7	-	1,533	1,627	-
所有株式数 (単元)	-	6,375	34	4,452	676	-	13,155	24,692	8,235
所有株式数の 割合(%)	-	25.82	0.14	18.03	2.74	-	53.28	100.00	-

(注) 自己株式60,974株は、「個人その他」に609単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宇城邦英	京都府向日市	1,720	7.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,190	4.92
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,160	4.80
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,080	4.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	946	3.91
山崎道子	京都府京都市	893	3.70
京華産業株式会社	京都市中京区西ノ京東中合町73	863	3.57
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	800	3.31
KTC従業員持株会	京都府久世郡久御山町佐山新開地128	767	3.18
KTC共栄持株会	京都府久世郡久御山町佐山新開地128	612	2.53
計	-	10,032	41.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,408,300	24,083	-
単元未満株式	普通株式 8,235	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	2,477,435	-	-
総株主の議決権	-	24,083	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京都機械工具株式会社	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地	60,900	-	60,900	2.46
計	-	60,900	-	60,900	2.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月6日)での決議状況 (取得期間 2024年8月7日~2024年8月20日)	35,000	115,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	31,000	85,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	30,250,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.4	26.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.4	26.2

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
 2. 当該決議による自己株式の取得は、2024年8月7日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	500	0
当期間における取得自己株式(注)2、3	111	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式500株は、譲渡制限付株式の無償取得(株式数500株、取得価額の総額0円)であります。
 2. 当期間における取得自己株式111株は、譲渡制限付株式の無償取得(株式数111株、取得価額の総額0円)であります。
 3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	5,256	14,769,360	-	-
保有自己株式数	60,974	-	61,085	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数5,256株、処分価額の総額14,769千円)であります。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最も重要な施策のひとつとして位置付けております。

配当につきましては、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本としつつ、株主価値の増大のために経営体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後とも財務体質の強化と業績向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えできますように、なお一層の努力をまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	96,674	40
2025年6月27日 定時株主総会決議	96,658	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社では、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して、法令や社会的規範・良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性、効率性を確保し企業価値を向上させていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

また、当社では以下のとおり、経営方針を定めています。

社是「お互いに誠実でたゆまず前進し 軽くて強くて使いよい工具を創り 社会に貢献しよう」

社訓「信用・誠実・協調・創造・実行」

この方針に基づき、品質・価格・納期の面において、お客様の要求に最大限にお応えできる製品とサービスを提供することにより、企業の継続的発展を目指すとともに、法令を遵守し、環境・安全面においても地域をはじめとする社会に貢献できる企業グループを目指します。

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査機能を担う監査等委員に対し、取締役として取締役会の議決権が付与されることで、監査・監督の実効性向上につながることで、また社外役員の比率を高めることにより、更なるコーポレート・ガバナンスの充実並びに企業価値の向上を図ることを目的としたものであります。

A. 取締役会

「取締役会」は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名にて構成し、経営判断等の重要事項の意思決定及び業務執行を監督する機関と位置付け、定例取締役会を原則として月1回開催することとし、また必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。

B. 監査等委員会

「監査等委員会」は、社外取締役3名の監査等委員で構成し、内部統制システムを利用することで、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行います。原則として月1回定例監査等委員会を開催することとし、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

なお、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家（公認会計士・税理士）及び法務の専門家（弁護士）を選任しています。

C. 指名委員会・報酬委員会

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、3名以上の取締役で構成（その半数以上は社外取締役）し、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等（執行役員含む）の指名や報酬等に関する意思決定に際して、社外取締役の関与・助言の機会の適切な確保と、これらの事項に関するプロセスの透明性の向上を図ります。

D. 経営会議

「経営会議」は、取締役（社外取締役は任意）及び執行役員（議案による）が出席し、主として取締役会への上程議案、経営戦略などの重要事項の審議、グループ会社並びに各事業の業務執行状況の監督を行っており、社長執行役員を議長として原則月3回開催いたします。

E. 会計監査人

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、重要な会計的課題に関しましては、随時相談するとともに、適正な会計監査を受けております。

設置機関の構成は次のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会・報酬委員会	経営会議
取締役会長	宇城 邦英				
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦				
取締役副社長 副社長執行役員	片岡 実				
取締役	田中 滋				
取締役 執行役員	安藤 基嗣				
取締役（監査等委員）	津田 穂積				
取締役（監査等委員）	鈴木 治一				
取締役（監査等委員）	岩永 憲秀				
執行役員	坂根 徹				
執行役員	川田 実				
執行役員	重田 和麻				
執行役員	小笹 雅紀				

（注） 機関の長 機関の構成員 機関の構成員（任意または議案による）

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	宇城 邦英	20回 / 20回（100%）
代表取締役社長 社長執行役員	田中 滋	20回 / 20回（100%）
代表取締役副社長 副社長執行役員	片岡 実	20回 / 20回（100%）
取締役 常務執行役員	伊吹 和彦	20回 / 20回（100%）
取締役 執行役員	安藤 基嗣	20回 / 20回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	森田 和也	20回 / 20回（100%）
取締役（監査等委員）	津田 穂積	19回 / 20回（95%）
取締役（監査等委員）	鈴木 治一	20回 / 20回（100%）

主な検討内容（議題）は以下のとおりです。

テーマ	主な審議・報告事項
経営戦略	中期（年次）経営計画、E S G取組内容、機構改革・重要な人事異動関連等
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスに関する事項、株主総会関連、取締役会実効性評価、内部統制有効性評価、会社役員賠償責任保険関連等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、執行役員選任、役員報酬関連等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算関連、業績予想・配当関連、政策保有株式評価関連等
投資・経費支出	設備投資関連、重要な経費支出等
その他	重要な規程の改廃、販売施策等

指名委員会の活動状況

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	田中 滋	5回 / 5回 (100%)
取締役 (監査等委員)	津田 穂積	5回 / 5回 (100%)
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	5回 / 5回 (100%)

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役選任議案等に関し審議、協議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。

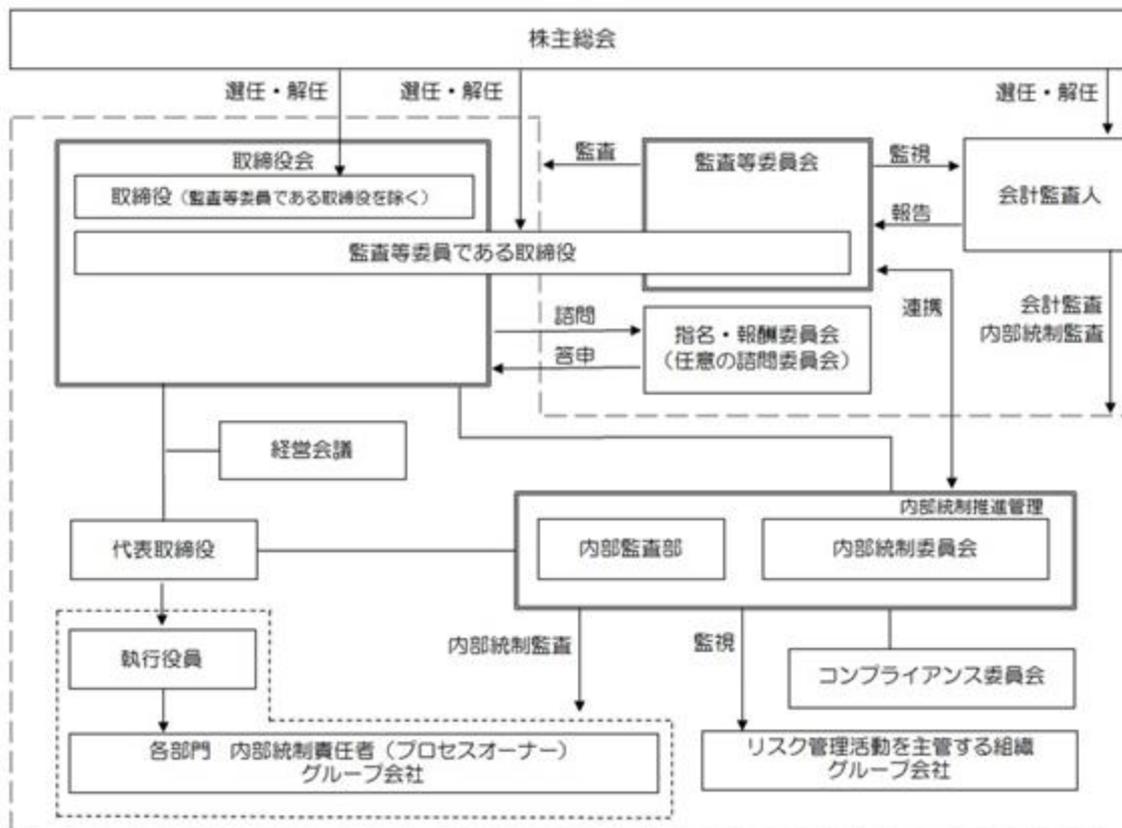
報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	田中 滋	3回 / 3回 (100%)
取締役 (監査等委員)	津田 穂積	3回 / 3回 (100%)
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	3回 / 3回 (100%)

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬及び賞与等に関し審議、協議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議（2017年6月23日改訂）し、この基本方針に基づき、内部統制システムの整備・運用・継続的改善に取り組んでいます。

「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりであります。

- A. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループの役職員が法令・定款・規程及び社会規範を遵守した行動をとるために、グループ倫理規程及び倫理行動規範を設定する。
 - b. 当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
 - c. 内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
 - d. コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。

- e. 当社は監査等委員会を設置し、内部監査部による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- f. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- g. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。
- B. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
安全、品質、環境、コンプライアンス、財務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取締役会または経営会議にて報告するものとする。
- D. 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。
- E. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。
また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。
更に子会社毎に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。
- F. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、人事部門が職務執行の補助者を指名し、その指名された使用人がこれにあたる。なお、監査等委員会の補助として指名された使用人は、監査等委員会の指示に従うものとする。
- G. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
指名された使用人の任命・評価・異動・懲戒は、監査等委員会の意見によるものとする。
- H. 当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。
なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はグループコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。
- I. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないことと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。
- J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。
なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

なお、当社は、内部統制システムの整備・運用・継続的改善を重要な経営課題として捉えており、その整備・運用状況に関し内部統制委員会を通じて、定期的に取締役会に報告するとともに、適宜、適切な内容の見直し(直近では2017年6月23日に改訂)を行っている。

また、毎月開催している内部統制委員会にて、グループ会社を含めた全社横断的リスク状況の監視及び問題点の抽出を行っている。必要に応じ対策を講じるほか、問題事案の内容によっては取締役会や経営会議に報告し、是正対策、再発防止の協議を実施している。これらに加え、総務・法務・監査担当部門が中心となり、当社グループにおける法令遵守、コンプライアンスについての周知徹底を行い、内部統制の運用が有効に機能するように努めている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定できる(賠償責任の限度額は法令に定める額とする)旨を定款に定めておりますが、該当する契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は子会社に係る部分を除き当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

2) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2025年9月16日)現在の状況

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	宇城 邦英	1952年 10月8日生	1981年3月 当社入社 1993年4月 マーケティング室長 1995年4月 人事部長 1998年4月 人事部長兼総務部長 1998年6月 取締役 2000年6月 代表取締役社長 執行役員最高執行責任者 2004年5月 福清京達師工具有限公司董事長 2004年6月 社長執行役員 2019年6月 取締役会長(現任)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終結の時まで	1,720
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦	1962年 3月22日生	1985年3月 当社入社 2014年7月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 T&M推進本部長 2020年6月 取締役 2025年4月 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終結の時まで	81
取締役副社長 副社長執行役員	片岡 実	1959年 9月21日生	1982年4月 株式会社三菱銀行入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現三菱UFJ銀行) 新宿中央支店長兼新宿西支店長 2010年4月 同行本店長兼丸の内支店長 2012年1月 エム・ユー不動産調査株式会社 代表取締役社長 2014年11月 当社執行役員 2015年6月 取締役 2016年4月 常務執行役員 コーポレート サービス本部長 2019年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員(現任) コーポレートサービス本部長 2023年1月 株式会社HI-TOOL 代表取締役社長 2025年4月 取締役副社長(現任)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終結の時まで	83
取締役	田中 滋	1956年 12月2日生	1977年8月 当社入社 2000年7月 執行役員 国内販売カンパニー長 2003年4月 マーケティング本部長 2006年4月 営業本部副本部長 2009年6月 取締役 2010年4月 マーケティング本部長 2013年7月 常務執行役員 2016年4月 専務執行役員 次世代開発本部長 2019年4月 経営統括担当 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 取締役(現任)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終結の時まで	133
取締役 執行役員 ものづくり技術本部長	安藤 基嗣	1963年 2月3日生	1989年10月 当社入社 2022年4月 執行役員(現任) ものづくり技術本部長(現任) 2022年6月 取締役(現任) 2025年5月 北陸ケーティシーツール株式会社 代表取締役社長	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終結の時まで	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	津田 穂積	1968年 10月9日生	1996年10月 中央監査法人入所 2004年6月 中央青山監査法人退所 2004年7月 津田公認会計士事務所開設 所長(現任) 2004年9月 株式会社三東工業社 社外監査役 2005年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年9月 株式会社三東工業社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年5月 大津市 監査委員(現任)	第75期(2025年3 月期)定時株主総 会継続会終結の時 まで	21
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	1968年 1月15日生	1997年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 植松繁一法律事務所入所 1999年9月 立命館大学大学院 法学研究科講師 2008年1月 植松・鈴木法律事務所 所長 (現任) 2010年6月 当社社外監査役 2012年4月 国立大学法人京都教育大学監事 2015年6月 アイフル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	第75期(2025年3 月期)定時株主総 会継続会終結の時 まで	13
取締役 (監査等委員)	岩永 憲秀	1974年 1月31日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年6月 中央青山監査法人退所 2006年7月 岩永公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2008年5月 ひかり監査法人 社員 2013年11月 株式会社白鳩 社外監査役 (現任) 2014年8月 ひかり監査法人 代表社員 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社補欠監査等委員 2021年7月 ひかり監査法人 統括代表社員 (現任) 2023年6月 株式会社京都新聞ホールディン グス 社外取締役(監査等委員) (現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	第75期(2025年3 月期)定時株主総 会継続会終結の時 まで	0
計					2,089

(注) 1. 取締役 津田穂積、鈴木治一、岩永憲秀は、監査等委員である社外取締役であります。
 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 津田 穂積、委員 鈴木 治一、委員 岩永 憲秀
 3. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを向上させるため執行役員制度を導入しております。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
 執行役員 坂根 徹
 執行役員 川田 実
 執行役員 重田 和麻
 執行役員 小笹 雅紀

b. 2025年6月27日開催の2025年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役および監査等委員に選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告が出来なかったため、当社は同定時株主総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役および監査等委員は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の役員の状況は下記の通りとなります。なお、本継続会終結後同日中に開催予定の取締役会及び監査等委員会における決議事項の内容を含めて記載しております。

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	田中 滋	1956年 12月2日生	1977年8月 当社入社 2000年7月 執行役員 国内販売カンパニー長 2003年4月 マーケティング本部長 2006年4月 営業本部副本部長 2009年6月 取締役 2010年4月 マーケティング本部長 2013年7月 常務執行役員 2016年4月 専務執行役員 次世代開発本部長 2019年4月 経営統括担当 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 取締役 継続会終了後 取締役会長(予定)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終了の時から第76期(2026年3月期)定時株主総会終了の時まで	133
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦	1962年 3月22日生	1985年3月 当社入社 2014年7月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 T&M推進本部長 2020年6月 取締役 2025年4月 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終了の時から第76期(2026年3月期)定時株主総会終了の時まで	81
取締役 執行役員 ものづくり技術本部長	安藤 基嗣	1963年 2月3日生	1989年10月 当社入社 2022年4月 執行役員(現任) ものづくり技術本部長(現任) 2022年6月 取締役(現任)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終了の時から第76期(2026年3月期)定時株主総会終了の時まで	35
取締役 執行役員 コーポレートサービス本部長	川田 実	1968年 7月12日生	1992年4月 株式会社三菱銀行入行 2016年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 小牧支社長 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行 横浜支社長 2020年4月 同行人事部人材開発室室長 2023年4月 当社執行役員 2025年4月 執行役員 コーポレートサービス本部長 (現任) 2025年5月 株式会社H I - T O O L 代表取締役社長(現任) 継続会終了後 取締役(予定)	第75期(2025年3月期)定時株主総会継続会終了の時から第76期(2026年3月期)定時株主総会終了の時まで	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	片岡 実	1959年 9月21日生	1982年4月 株式会社三菱銀行入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現三菱UFJ銀行) 新宿中央支店長兼新宿西支店長 2010年4月 同行本店長兼丸の内支店長 2012年1月 エム・ユー不動産調査株式会社 代表取締役社長 2014年11月 当社執行役員 2015年6月 取締役 2016年4月 常務執行役員 コーポレート サービス本部長 2019年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレートサービス本部長 2023年1月 株式会社HI-TOOL 代表取締役社長 2025年4月 取締役副社長 継続会終了後 取締役(監査等委員)(予定)	第75期(2025年3 月期)定時株主総 会継続会終了の時 から第77期(2027 年3月期)定時株 主総会終了の時ま で	83
取締役 (監査等委員)	津田 穂積	1968年 10月9日生	1996年10月 中央監査法人入所 2004年6月 中央青山監査法人退所 2004年7月 津田公認会計士事務所開設 所長(現任) 2004年9月 株式会社三東工業社 社外監査役 2005年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年9月 株式会社三東工業社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年5月 大津市 監査委員(現任)	第75期(2025年3 月期)定時株主総 会継続会終了の時 から第77期(2027 年3月期)定時株 主総会終了の時ま で	21
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	1968年 1月15日生	1997年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 植松繁一法律事務所入所 1999年9月 立命館大学大学院 法学研究科講師 2008年1月 植松・鈴木法律事務所 所長 (現任) 2010年6月 当社社外監査役 2012年4月 国立大学法人京都教育大学監事 2015年6月 アイフル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	第75期(2025年3 月期)定時株主総 会継続会終了の時 から第77期(2027 年3月期)定時株 主総会終了の時ま で	13
計					381

- (注) 1. 取締役 津田穂積、鈴木治一は、監査等委員である社外取締役であります。
 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 片岡 実、委員 津田 穂積、委員 鈴木 治一
 3. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを向上させるため執行役員制度を導入しております。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
 執行役員 坂根 徹
 執行役員 重田 和麻
 執行役員 小笹 雅紀

4. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
岩永 憲秀	1974年 1月31日生	2000年10月 中央青山監査法人入所	-
		2006年6月 中央青山監査法人退所	
		2006年7月 岩永公認会計士事務所開設 所長(現任)	
		2008年5月 ひかり監査法人 社員	
		2013年11月 株式会社白鳩 社外監査役 (現任)	
		2014年8月 ひかり監査法人 代表社員	
		2015年6月 当社社外監査役	
		2017年6月 当社補欠監査等委員	
		2021年7月 ひかり監査法人 統括代表社員(現任)	
		2023年6月 株式会社京都新聞ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	
2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)			

社外取締役の状況

1) 社外取締役の員数

2025年6月2日付で常勤監査等委員が辞任したため、同日付で補欠の監査等委員であった岩永憲秀が就任し、監査等委員である社外取締役3名体制となっております。なお、津田穂積、鈴木治一は、いずれも東京証券取引所に届出をしている独立役員であります。

なお、岩永憲秀は当社が定める独立性の判断基準を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しておりますが、独立役員としての届出は行っておりません。

2) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役(監査等委員)である津田穂積氏は、株式会社三東工業社の社外取締役(監査等委員)であります。当社は株式会社三東工業社との間には特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である鈴木治一氏は、植松・鈴木法律事務所所長であり、当社は同事務所の他の弁護士と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その規模、性質に照らし、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。また、アイフル株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社はアイフル株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である岩永憲秀氏は、ひかり監査法人の統括代表社員、株式会社白鳩の社外監査役、株式会社京都新聞ホールディングスの社外取締役であります。当社はひかり監査法人、株式会社白鳩、株式会社京都新聞ホールディングスとの間に特別な関係はありません。

なお、社外取締役の当社株式保有状況は、「(2) 役員状況 役員一覧 a. 有価証券報告書提出日(2025年9月16日)現在の状況」に記載のとおりであります。

3) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反の生じない客観的・中立的な立場及び、豊富な経験からくる総合的・専門的見地から、取締役会等の重要な会議において積極的に助言や提言等を実施し、取締役の職務執行を監督することにより、取締役会の意思決定及び職務執行の妥当性、適正性を確保する機能、役割を担っております。

社外取締役3名は、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できており、上記の機能及び役割を果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できるものと考え、社外取締役として選任しております。

4) 独立性に関する基準又は方針に関する考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能の強化、監査体制の独立性及び中立性を高めるため、会社法上の要件に加え、以下の独立役員選任基準を定め、社外取締役3名を独立役員として選任しております。なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はなく、当社は津田穂積、鈴木治一の2名について東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

(独立役員選任基準)

社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人である者、又はあった者。
- 当社グループを主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループより受けた者をいう。)、又はその業務執行者。
- 当社グループの主要な取引先である者(当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループに対して行った者をいう。)、又はその業務執行者。
- 当社の大株主(議決権所有割合 株式を直接・間接保有を問わず が10%以上の株主をいう)、又はその業務執行者。
- 当社グループが、議決権所有割合 株式を直接・間接保有を問わず を10%以上保有する法人等、又はその業務執行者。
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
- 当社グループから役員報酬以外に多額(年間100万円以上)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士等の専門家。(当該財産を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該法人又は団体に所属する者)
- 当社グループから多額(年間100万円以上)の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者。
- 当社グループから社外取締役・社外監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者。
- 過去3年間において、上記2. から9. に該当する者。
- 上記1. から9. に該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等内の親族。

12. 前各項の定めにかかわらず、その他に当社と利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、四半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から監査計画や監査報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名体制で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、業務執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の確認を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

なお、監査等委員である社外取締役の津田穂積氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。また、鈴木治一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また、岩永憲秀氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森田 和也	15	15
津田 穂積	15	14
鈴木 治一	15	15

監査等委員会における主な活動内容として、会社業務全般にわたり、適法適正に行われているかどうかを調査、ESGに関する各種取り組み状況等を確認・共有し、また経営戦略等に従って業務執行者がパフォーマンスを上げているかという業績の評価も実施しております。

具体的には、監査等委員が協議の上職務を分担し、下記を重点テーマとして監査・監督しております。

1. 第75期グループ経営計画・重点方針の展開及びPDCA実施状況の監督
2. 当社及び子会社から成る企業集団の経営管理状況及び内部統制システムの運用と改善状況の監査・監督
3. 与信管理と債権回収状況の監査

また、常勤監査等委員の活動として、重要な文書等の閲覧を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報共有を図るとともに、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するなど、経営全般・取締役業務執行・親・子会社内部統制システムの構築・運用を日常的に監査・監督をしております。

内部監査の状況

内部監査におきましては、内部監査部門を設置（内部監査員2名を選任）し、業務執行が経営方針、関係法令、社内規程に準拠して適法かつ適正、合理的に行われているかを監査し、その結果を監査等委員会及び会計監査人に報告しております。

監査等委員会及び内部監査部門は、四半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から監査計画や監査報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。更に内部統制の有効性に関する評価結果を内部統制委員長より取締役会に対して報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

45年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源
 山本 剛

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他61名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社の監査等委員会は、監査に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、監査の品質管理体制が確立されているかを考慮することを監査法人の選定方針としております。
 監査法人の選定にあたり、この方針に沿って監査法人を評価し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると総合的に判断しております。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
 当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に沿った評価項目を設定し、会計監査が適切かつ妥当に行われているかを評価するものであります。
- g. 監査法人の異動
 当社の監査法人は次のとおり異動しております。
 前々連結会計年度及び前々事業年度 PwC京都監査法人
 前連結会計年度及び前事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
 存続する監査公認会計士等
 PwC Japan有限責任監査法人
 消滅する監査公認会計士等
 PwC京都監査法人
- (2) 異動の年月日
 2023年12月1日
- (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日
 1980年
 (注) 上記の就任年は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報であり、実際の就任年は、上記以前である可能性があります。
- (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,650	-	202,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,650	-	202,800	-

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等180,000千円を含んでおります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
- (前連結会計年度)
 該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、監査報酬がその決定方針に沿ったものであると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役は3名）です。更に、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

また、その決定方法は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関である報酬委員会より答申を受けております。

当社の取締役の報酬等は、業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）と業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）により構成されており、その支給割合は、当該期の業績や財政状態を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として支給総額を決定します。このうち、賞与の個人別の報酬案は、業績への貢献度や戦略課題の達成度等を勘案し、役位・職務等も加味したうえで総合的な判断を行うものとしております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬案は、業績及び役位・職務に応じて判断し、年間報酬分の前払いとして支給するものとしております。なお、評価指標の目標値を達成するため、将来の成長に向けた先行投資や課題解決に向けた活動等の実施が過度に抑制されないよう、目標値については具体的な値は設定していません。

業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）の個人別の報酬案は、一定の基準を基に役位・職務に応じて判断するものとし、決定した報酬等は、業績連動報酬等は毎年一定の時期に、業績連動報酬等以外の報酬は月例の基本報酬として支給します。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を判断し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長伊吹和彦に一任することを決議し、代表取締役社長は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に任意の諮問機関である報酬委員会を3回開催し、役員の報酬及び賞与等に関し審議、協議を行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。取締役会は答申を受け、内容を協議のうえ、代表取締役社長に一任することを決議いたしました。当事業年度に開催された報酬委員会の議題は、以下のとおりであります。

- ・2024年4月18日：役員賞与の支給について
- ・2024年5月21日：役員報酬の改定について
譲渡制限付株式割当てについて
- ・2025年3月11日：役員報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	143,323	132,305	-	11,017	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,200	13,200	-	-	1
社外役員	9,120	9,120	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように区分しております。

純投資目的	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け ることを目的とする場合
純投資目的以外の目的	上記以外の目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の経営戦略であるKTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」の実現に必要な業務提携、取引の維持・強化等につながるか、当社創業の地である京都の地域経済への発展に協力して取り組めるかなどを勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、株式政策的に保有します。

保有株式については、継続的に保有先企業の経営成績・財政状況についてモニタリングするとともに、毎年1回取締役会において保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、当社の経営戦略の推進に資する効果があるか、取引状況に変動があったか等を精査し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施することとしています。

なお、上記の検証を2025年3月に開催された取締役会にて「政策保有株式の状況について」という議題で実施し、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	36,666
非上場株式以外の株式	8	1,686,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	48,005

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)SCREENホールディングス	35,200	35,200	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	337,744	702,768		
トヨタ自動車(株)	140,120	140,120	保有目的は、工具事業の製品販売先であり、取引を維持・強化するとともに、主力市場である自動車整備市場の方向性に関する情報を共有するため	無
	366,553	531,335		
豊田通商(株)	134,613	44,871	保有目的は、工具事業の製品販売先の親会社であり、取引を維持・強化するとともに、当社のグローバル展開に有用な情報を共有するため なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加している	無
	335,590	460,600		
(株)松風	189,000	94,500	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加している	有
	398,979	277,641		
(株)たけびし	57,200	57,200	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	103,989	116,688		
(株)中央倉庫	47,512	47,512	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	67,562	54,543		
(株)京都フィナンシャルグループ	16,000	16,000	地元金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するとともに、機動的な資金調達、経営戦略の展開に必要な業務提携先・取引先等に関する情報を共有するため	無 (注) 2
	36,408	44,176		
N I S S H A(株)	-	21,400	当事業年度において売却しております。	無
	-	31,500		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,550	19,550	主要金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するとともに、機動的な資金調達、経営戦略の展開に必要な国際決済業務や海外での事業展開等に関する情報を共有するため	有
	39,315	30,439		
山陽特殊製鋼(株)	-	5,026	当事業年度において売却しております。	有
	-	11,298		

- (注) 1 . 株式の政策保有による、販売金額増加や製品品質の向上、又は京都地域の経済発展などを他の要因と切り分けて測定することは困難なため、定量的な保有効果の記載が困難であります。
- このため、保有先のROEなどの指標と資本コストとの比較や、経営成績・財政状況のモニタリングを継続的に行うことに加え、保有先の企業と関連のある当社の経営戦略の進捗状況の確認や、地元企業である保有先との京都地区における各種団体活動や当社との事業活動などを通じて地域の発展につながっているかを検証しております。
- 上記の検証を踏まえ、毎年1回取締役会において保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を検証しています。
- (注) 2 . 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じてセミナー等へ参加するとともに、会計専門書の定期購読をすることにより、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,423,493	3,036,153
受取手形及び売掛金	3 1,862,944	3 1,834,516
電子記録債権	718,274	851,409
商品及び製品	2,529,119	2,521,811
仕掛品	615,920	754,714
原材料及び貯蔵品	445,806	391,242
その他	179,637	168,477
貸倒引当金	386	449
流動資産合計	9,774,810	9,557,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 4,975,767	1, 2 5,170,102
減価償却累計額	3,607,659	3,692,981
建物及び構築物(純額)	1,368,108	1,477,120
機械装置及び運搬具	2 5,316,157	2 5,395,663
減価償却累計額	4,538,188	4,595,251
機械装置及び運搬具(純額)	777,968	800,411
工具、器具及び備品	2 2,332,546	2 2,377,726
減価償却累計額	2,165,321	2,273,104
工具、器具及び備品(純額)	167,225	104,621
土地	1 1,653,100	1 2,127,762
リース資産	57,582	94,912
減価償却累計額	37,751	46,620
リース資産(純額)	19,831	48,292
建設仮勘定	24,759	14,623
有形固定資産合計	4,010,993	4,572,833
無形固定資産		
ソフトウェア	146,364	127,194
のれん	52,875	39,656
その他	107,928	100,117
無形固定資産合計	307,168	266,968
投資その他の資産		
投資有価証券	2,297,657	1,722,807
繰延税金資産	-	715
その他	149,571	167,796
投資その他の資産合計	2,447,228	1,891,320
固定資産合計	6,765,390	6,731,122
資産合計	16,540,200	16,288,997

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	310,560	380,051
電子記録債務	85,935	69,069
短期借入金	900,000	900,000
未払金	422,529	555,479
未払費用	141,401	185,571
未払法人税等	214,532	168,358
賞与引当金	161,540	128,159
役員賞与引当金	28,665	-
製品回収関連損失引当金	-	131,685
その他	541,307	1,385,363
流動負債合計	2,806,471	2,903,739
固定負債		
役員退職慰労引当金	7,020	500
退職給付に係る負債	711,126	669,053
繰延税金負債	380,224	191,081
その他	1,266,673	1,271,110
固定負債合計	1,365,044	1,131,745
負債合計	4,171,515	4,035,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,088	1,032,088
資本剰余金	2,573,015	2,579,238
利益剰余金	7,410,116	7,736,109
自己株式	56,641	133,345
株主資本合計	10,958,578	11,214,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,406,034	1,017,228
退職給付に係る調整累計額	4,071	22,193
その他の包括利益累計額合計	1,410,105	1,039,422
純資産合計	12,368,684	12,253,512
負債純資産合計	16,540,200	16,288,997

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 8,428,569	1 9,046,157
売上原価	5 5,150,813	5 5,679,287
売上総利益	3,277,756	3,366,869
販売費及び一般管理費	2, 3 2,430,741	2, 3 2,519,693
営業利益	847,015	847,176
営業外収益		
受取利息	367	3,547
受取配当金	46,396	55,233
投資有価証券売却益	-	16,015
債務取崩益	-	18,752
その他	20,075	14,691
営業外収益合計	66,839	108,241
営業外費用		
支払利息	4,679	7,322
その他	7,531	3,883
営業外費用合計	12,211	11,206
経常利益	901,642	944,211
特別損失		
固定資産除売却損	4 941	4 4,029
製品回収関連損失引当金繰入額	-	6 131,685
特別損失合計	941	135,714
税金等調整前当期純利益	900,700	808,496
法人税、住民税及び事業税	316,192	307,896
法人税等調整額	2,109	44,201
法人税等合計	318,302	263,694
当期純利益	582,398	544,801
親会社株主に帰属する当期純利益	582,398	544,801

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	582,398	544,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	766,917	388,805
退職給付に係る調整額	6,179	18,121
その他の包括利益合計	760,738	370,683
包括利益	1,343,136	174,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,343,136	174,118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,088	2,569,996	6,998,475	68,121	10,532,438
当期変動額					
剰余金の配当			170,756		170,756
親会社株主に帰属する当期純利益			582,398		582,398
自己株式の取得				124	124
自己株式の処分		3,018		11,604	14,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,018	411,641	11,479	426,140
当期末残高	1,032,088	2,573,015	7,410,116	56,641	10,958,578

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	639,117	10,250	649,367	11,181,806
当期変動額				
剰余金の配当				170,756
親会社株主に帰属する当期純利益				582,398
自己株式の取得				124
自己株式の処分				14,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766,917	6,179	760,738	760,738
当期変動額合計	766,917	6,179	760,738	1,186,878
当期末残高	1,406,034	4,071	1,410,105	12,368,684

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,088	2,573,015	7,410,116	56,641	10,958,578
当期変動額					
剰余金の配当			218,809		218,809
親会社株主に帰属する当期純利益			544,801		544,801
自己株式の取得				85,250	85,250
自己株式の処分		6,223		8,546	14,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,223	325,992	76,703	255,511
当期末残高	1,032,088	2,579,238	7,736,109	133,345	11,214,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,406,034	4,071	1,410,105	12,368,684
当期変動額				
剰余金の配当				218,809
親会社株主に帰属する当期純利益				544,801
自己株式の取得				85,250
自己株式の処分				14,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388,805	18,121	370,683	370,683
当期変動額合計	388,805	18,121	370,683	115,172
当期末残高	1,017,228	22,193	1,039,422	12,253,512

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	900,700	808,496
減価償却費	390,039	463,176
のれん償却額	13,218	13,218
長期前払費用償却額	20,383	14,745
貸倒引当金の増減額(は減少)	209	63
賞与引当金の増減額(は減少)	35,572	33,380
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	650	6,520
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,829	28,665
製品回収関連損失引当金の増減額(は減少)	-	131,685
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,800	15,553
受取利息及び受取配当金	46,763	58,781
支払利息	4,679	7,322
投資有価証券売却損益(は益)	-	16,015
固定資産除売却損益(は益)	941	4,029
売上債権の増減額(は増加)	155,759	104,706
棚卸資産の増減額(は増加)	160,151	76,922
その他の資産の増減額(は増加)	56,125	22,579
仕入債務の増減額(は減少)	77,922	51,334
その他の負債の増減額(は減少)	98,263	165,127
未払消費税等の増減額(は減少)	12,209	33,400
小計	695,845	1,374,635
利息及び配当金の受取額	46,762	58,290
利息の支払額	4,609	7,775
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	234,772	351,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,226	1,073,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,000	134,000
定期預金の払戻による収入	24,000	24,000
投資有価証券の売却による収入	-	48,005
固定資産の取得による支出	203,605	1,162,196
長期前払費用の取得による支出	-	28,114
その他の投資の取得による支出	10,098	7,428
その他の投資の回収による収入	9,995	6,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,708	1,252,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	124	85,250
配当金の支払額	170,756	218,809
リース債務の返済による支出	11,424	14,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,305	318,284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,213	497,340
現金及び現金同等物の期首残高	3,299,279	3,416,493
現金及び現金同等物の期末残高	3,416,493	2,919,153

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

北陸ケーティシーツール(株)
(株)H I - T O O L

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

当社及び一部の連結子会社は、製品、商品、仕掛品及び原材料については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。貯蔵品については主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 8～22年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

当社及び一部の連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 製品回収関連損失引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段...金利スワップ
 - ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	3,590,845	3,667,768
棚卸資産評価損（注）	207,777	303,325

（注）京都機械工具株式会社の棚卸資産評価損の金額は、前連結会計年度で183,033千円、当連結会計年度で264,442千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産については、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮のうえ、評価損の要否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	294,221	337,381

（注）繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券評価損に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する為、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,010,993	4,572,833
無形固定資産	307,168	266,968
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー（使用と処分合計）のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	711,126	669,053

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.4%の減少	+ 18,387千円
	0.4%の増加	17,757千円

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係) 2. 確定給付制度 (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、商品仕入の増加等を原因とした、仕入価格の変動による在庫評価金額への影響を平準化することにより、適正な期間損益の計算を目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結子会社における不適切な会計処理への対応)

当社は、連結子会社である北陸ケーティーツール株式会社において、2025年4月下旬、一部の仕掛品を過大に計上するという不適切な会計処理の疑義があることが判明したことを受け、同年5月7日に外部専門家を加えた調査チームを設置しました。その調査の過程で、本事案に子会社の経営層の関与がある疑義、仕掛品以外にも一部の原材料や製品などについて不適切な会計処理が過年度に亘り行われていた疑義、並びに、当社取締役常勤監査等委員（当時）が2025年3月期における不適切な会計処理を知りながら適切に対応していなかった疑義が確認されたことから、同年6月2日付で調査チームを解消したうえ、会社と利害関係を有さない外部専門家（弁護士、公認会計士及び公認不正検査士の外部の不正調査の専門家）から構成される特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該調査の結果、上記のすべての疑義について、事実であり、一部の仕掛品のほか、製品及び原材料（以下、併せて「棚卸資産」といいます。）について数量及び単価の過大処理が行われ、棚卸資産の帳簿価額が過大に計上されていたことが判明いたしました。

当社は、同年6月30日に同委員会より受領した調査報告書を踏まえ、過年度の会計処理の検証及び連結財務諸表に与える影響額を精査した結果、2024年3月期の有価証券報告書に記載されております連結財務諸表で対象となる部分、四半期報告書に記載されております四半期連結財務諸表で対象となる部分並びに2025年3月期の半期報告書に記載されております中間連結財務諸表で対象となる部分について、訂正報告書を提出することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、本事案に関する訂正に加え、その他の誤謬の訂正も併せて行っております。ただし、「連結子会社における不適切な会計処理」による2023年3月期以前の各四半期報告書及び当該連結会計年度の有価証券報告書については、影響の金額的重要性に鑑み、その訂正は行っておりません。

上記訂正による、該当する連結会計年度、四半期連結累計期間及び中間連結会計期間における財務数値への影響は、以下の通りです（「」は、利益、資産、負債及び純資産各項目の減少を示しております）。

（単位：千円）

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第74期	第75期 中間 連結会計期間
会計期間	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2024年9月30日
売上高	-	-	-	-	-
営業利益	43,480	51,587	64,744	63,190	12,804
経常利益	43,480	51,587	64,744	63,190	12,804
親会社株主に帰属する 当期（四半期・中間） 純利益	42,454	49,535	61,666	63,190	12,804
純資産合計	43,846	50,463	62,130	63,190	75,994
資産合計	51,486	56,239	66,040	75,112	87,916
うち、棚卸資産	51,486	56,239	66,040	75,112	87,916
負債合計	7,640	5,775	3,910	11,921	11,921

（連結貸借対照表関係）

- 1 担保資産及び担保付債務
 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	94,205千円	97,174千円
土地	28,854	28,854
計	123,060	126,029

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内返済予定の建設協力金 (流動負債「その他」に含む)	-千円	874千円
長期預り金 (固定負債「その他」に含む)	87,048	91,048
建設協力金 (固定負債「その他」に含む)	-	6,709
計	87,048	98,631

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金及び保険金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。なお、国庫補助金及び保険金の受入れによる収入と固定資産圧縮損を相殺表示して連結損益計算書を作成しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	50,315千円	50,315千円
機械装置及び運搬具	262,545	262,545
工具、器具及び備品	6,473	6,473

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	170,540千円	29,497千円
売掛金	1,692,404	1,805,018

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	81千円	63千円
給料手当及び賞与	581,769	614,404
賞与引当金繰入額	70,854	54,094
役員賞与引当金繰入額	28,665	-
退職給付費用	28,338	31,812
役員退職慰労引当金繰入額	650	630
荷造運送費	367,861	437,095

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	212,229千円	219,639千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	333千円	401千円
機械装置及び運搬具	607	954
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産その他	-	2,672
計	941	4,029

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	216,931千円	53,018千円

6 製品回収関連損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

製品回収関連損失引当金繰入額は、顧客に納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,104,115千円	526,843千円
組替調整額	-	16,015
法人税等及び税効果調整前	1,104,115	542,859
法人税等及び税効果額	337,198	154,054
その他有価証券評価差額金	766,917	388,805
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,865	32,384
組替調整額	14,765	5,865
法人税等及び税効果調整前	8,900	26,519
法人税等及び税効果額	2,721	8,398
退職給付に係る調整額	6,179	18,121
その他の包括利益合計	760,738	370,683

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,477,435	-	-	2,477,435
合計	2,477,435	-	-	2,477,435
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	40,896	854	7,020	34,730
合計	40,896	854	7,020	34,730

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加854株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加800株、単元未満株式の買取りによる増加54株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,020株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	97,461	40	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年11月 7日 取締役会	普通株式	73,294	30	2023年 9月30日	2023年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	122,135	利益剰余金	50	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,477,435	-	-	2,477,435
合計	2,477,435	-	-	2,477,435
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	34,730	31,500	5,256	60,974
合計	34,730	31,500	5,256	60,974

（注）1. 普通株式の自己株式の増加31,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加31,000株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加500株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,256株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,135	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	96,674	40	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	96,658	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	3,423,493千円	3,036,153千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,000	117,000
現金及び現金同等物	3,416,493	2,919,153

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,644	1,644
1年超	3,699	2,055
合計	5,343	3,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理規程に従い、受取手形及び売掛金、電子記録債権(営業債権)について、経理及び営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として資産負債から生じる損益によりリスクは相殺されており、定期的にモニタリングすることにより過大な為替損失の発生防止に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、経理担当部門が市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,862,944	1,862,944	-
(2) 電子記録債権	718,274	718,274	-
(3) 投資有価証券	2,260,991	2,260,991	-
資産計	4,842,210	4,842,210	-
(1) 支払手形及び買掛金	310,560	310,560	-
(2) 電子記録債務	85,935	85,935	-
(3) 短期借入金	900,000	900,000	-
(4) 未払金	422,529	422,529	-
負債計	1,719,025	1,719,025	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,834,516	1,834,516	-
(2) 電子記録債権	851,409	851,409	-
(3) 投資有価証券	1,686,141	1,686,141	-
資産計	4,372,067	4,372,067	-
(1) 支払手形及び買掛金	380,051	380,051	-
(2) 電子記録債務	69,069	69,069	-
(3) 短期借入金	900,000	900,000	-
(4) 未払金	555,479	555,479	-
負債計	1,904,600	1,904,600	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- (*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円) (2024年3月31日)	当連結会計年度(千円) (2025年3月31日)
非上場株式	36,666	36,666

- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,423,493	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,862,944	-	-	-
電子記録債権	718,274	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	6,004,712	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,036,153	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,834,516	-	-	-
電子記録債権	851,409	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	5,722,078	-	-	-

3. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
リース債務	10,873	9,624	2,407	992	-	-
合計	910,873	9,624	2,407	992	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
リース債務	14,064	6,846	5,431	4,439	4,439	18,843
合計	914,064	6,846	5,431	4,439	4,439	18,843

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,260,991	-	-	2,260,991
資産計	2,260,991	-	-	2,260,991

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,686,141	-	-	1,686,141
資産計	1,686,141	-	-	1,686,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

電子記録債務

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,260,991	278,272	1,982,718
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,260,991	278,272	1,982,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,260,991	278,272	1,982,718

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 36,666千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,686,141	246,283	1,439,858
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,686,141	246,283	1,439,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,686,141	246,283	1,439,858

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 36,666千円）については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	48,005	16,015	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	48,005	16,015	-

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
 該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連
 前連結会計年度（2024年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連
 前連結会計年度（2024年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	601,942千円	604,129千円
勤務費用	39,371	36,097
利息費用	2,407	3,624
数理計算上の差異の発生額	5,865	32,384
退職給付の支払額	33,726	43,125
退職給付債務の期末残高	604,129	568,341

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	114,084千円	106,997千円
退職給付費用	2,797	12,955
退職給付の支払額	7,074	16,685
制度への拠出額	2,810	2,555
退職給付に係る負債の期末残高	106,997	100,712

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	136,939千円	130,734千円
年金資産	-	-
中小企業退職金共済の支給見込み額	29,942	30,021
	106,997	100,712
非積立型制度の退職給付債務	604,129	568,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	711,126	669,053
退職給付に係る負債	711,126	669,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	711,126	669,053

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注)	42,181千円	38,652千円
利息費用	2,407	3,624
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	14,765	5,865
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	2,797	12,955
確定給付制度に係る退職給付費用	32,620	49,368

(注) 連結子会社の中小企業退職金共済制度拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	8,900	26,519
合計	8,900	26,519

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	5,865	32,384
合計	5,865	32,384

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.3%
予想昇給率	- %	- %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	88,042千円	104,898千円
賞与引当金	49,826	39,585
棚卸資産評価減	64,570	88,857
投資有価証券評価損	29,721	30,586
退職給付に係る負債	223,011	224,101
役員退職慰労引当金	2,393	174
役員退職未払金	14,585	14,666
減損損失	5,006	5,152
製品回収関連損失引当金	-	40,269
その他	60,393	61,537
繰延税金資産小計	537,550	609,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	88,042	104,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	155,286	167,549
評価性引当額小計	243,328	272,448
繰延税金資産合計	294,221	337,381
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58,063	58,293
土地買換積立金	22,349	23,000
その他有価証券評価差額金	576,683	422,629
その他	17,349	23,824
繰延税金負債合計	674,445	527,747
繰延税金資産(負債)の純額	380,224	190,366

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	4,518	-	-	2,028	81,495	88,042
評価性引当額	-	4,518	-	-	2,028	81,495	88,042
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	4,631	-	-	2,078	36,676	61,512	104,898
評価性引当額	4,631	-	-	2,078	36,676	61,512	104,898
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	1.2	1.4
評価性引当額の増減	5.1	3.5
連結修正による影響	0.2	0.1
のれん償却額	0.4	0.5
法人税額の特別控除額	3.6	4.3
連結子会社との税率差異	0.2	0.1
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	32.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、京都府及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	458,312	449,335
期中増減額	8,977	495,555
期末残高	449,335	944,890
期末時価	2,954,339	3,356,709
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	932,480	922,280
期中増減額	10,200	61,734
期末残高	922,280	860,545
期末時価	667,850	657,420

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(8,977千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(504,546千円)であり、主な減少額は減価償却費(8,990千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(10,200千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は保有目的の変更による振替(51,989千円)、減価償却費(9,745千円)であります。
4. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	163,666	166,218
賃貸費用	34,218	40,974
差額	129,447	125,244
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	35,935	36,446
賃貸費用	21,925	21,387
差額	14,010	15,059
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	工具事業	ファシリティマネジ メント事業	
一時点で移転される財	8,188,233	28,759	8,216,993
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	11,973	199,602	211,576
顧客との契約から生じる収益	8,200,207	228,362	8,428,569
外部顧客への売上高	8,200,207	228,362	8,428,569

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	工具事業	ファシリティマネジ メント事業	
一時点で移転される財	8,800,135	29,495	8,829,630
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	13,861	202,664	216,526
顧客との契約から生じる収益	8,813,996	232,160	9,046,157
外部顧客への売上高	8,813,996	232,160	9,046,157

(注) ファシリティマネジメント事業の一定の期間にわたり移転される財又はサービスには、「その他の収益」である賃貸料収入等が含まれております。なお、賃貸料収入の詳細は連結財務諸表「注記事項(賃貸等不動産関係)」を参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,425,460 千円	2,581,219 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,581,219	2,685,925
契約負債（期首残高）	19,017	19,581
契約負債（期末残高）	19,581	25,198

- (注) 1. 当連結会計年度の契約負債には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金（期首残高：15,376千円、期末残高：23,817千円）が含まれております。
 2. 前連結会計年度の契約負債には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金（期首残高：15,541千円、期末残高：15,376千円）が含まれております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づく前受金であり、その中には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金も含めて表示しており、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において、契約負債が564千円増加した主な理由は、主として前受金の受取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、当社及び連結子会社において、重要な契約資産はありません。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

当連結会計年度において、契約負債が5,617千円増加した主な理由は、主として前受金の受取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、当社及び連結子会社において、重要な契約資産はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	19,504千円
1年超5年以内	2,349
5年超10年以内	2,936
10年超	407
合計	25,198

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「工具事業」及び「ファシリティマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工具事業」は、自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売を行っております。「ファシリティマネジメント事業」は、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	工具事業	ファシリティマ ネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,200,207	228,362	8,428,569	-	8,428,569
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,200,207	228,362	8,428,569	-	8,428,569
セグメント利益	687,065	159,949	847,015	-	847,015
セグメント資産	9,851,723	1,048,462	10,900,186	5,640,013	16,540,200
その他の項目					
減価償却費	359,336	30,703	390,039	-	390,039
のれん償却額	13,218	-	13,218	-	13,218
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	640,622	-	640,622	-	640,622

- (注) 1. セグメント資産の調整額5,640,013千円は提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	工具事業	ファシリティマ ネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,813,996	232,160	9,046,157	-	9,046,157
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,813,996	232,160	9,046,157	-	9,046,157
セグメント利益	688,976	158,200	847,176	-	847,176
セグメント資産	10,110,864	1,503,544	11,614,409	4,674,588	16,288,997
その他の項目					
減価償却費	434,397	28,779	463,176	-	463,176
のれん償却額	13,218	-	13,218	-	13,218
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	497,518	504,546	1,002,064	-	1,002,064

- (注) 1. セグメント資産の調整額4,674,588千円は提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山株式会社	1,408,748	工具事業
ヤマト自動車株式会社	1,055,485	工具事業
トヨタ自動車株式会社	879,003	工具事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,473,651	工具事業
トラスコ中山株式会社	1,405,453	工具事業
ヤマト自動車株式会社	1,104,810	工具事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	工具事業	ファシリティ マネジメント事業	合計
当期償却額	13,218	-	13,218
当期末残高	52,875	-	52,875

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	工具事業	ファシリティ マネジメント事業	合計
当期償却額	13,218	-	13,218
当期末残高	39,656	-	39,656

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
1株当たり純資産額	5,063.52円	5,070.85円
1株当たり当期純利益	238.56円	224.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	582,398	544,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	582,398	544,801
普通株式の期中平均株式数(株)	2,441,357	2,425,788

(重要な後発事象)

(特別調査費用等)

当社の連結子会社である北陸ケーティーツール株式会社において不適切な会計処理が行われている疑いがあることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行いました。同委員会による調査費用や過年度の決算訂正に関連する費用は、翌連結会計年度の決算において費用計上する予定であります。

なお、特別調査費用等は現在集計中であり、概算総額は約621百万円であります。当該調査費用について、当社が加入している会社役員賠償責任保険より50百万円の補償を受けており、2026年3月期第1四半期決算以降において概算総額約621百万円から補償額50百万円を控除した約571百万円を特別損失に計上する予定であります。

(投資有価証券の売却)

当社は下記の通り保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

政策的に保有する意義が希薄化したため

2. 投資有価証券売却の内容

- (1) 売却株式 当社保有の上場有価証券 1 銘柄
 (2) 売却期間 2025年 9月 9日
 (3) 投資有価証券売却益 506,744千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,873	14,064	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,024	39,999	-	2026年5月13日～ 2034年9月25日
合計	923,897	954,064	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,846	5,431	4,439	4,439

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,032,827	9,046,157
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	376,398	808,496
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	243,255	544,801
1株当たり中間(当期)純利益(円)	99.90	224.59

(注) 中間連結会計期間の数値は、訂正報告書による修正後の数値であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,238,117	2,895,916
受取手形	157,626	13,277
電子記録債権	2 701,583	2 833,761
売掛金	2 1,646,174	2 1,751,333
商品及び製品	2,512,136	2,508,712
仕掛品	559,299	707,006
原材料及び貯蔵品	328,803	302,536
関係会社短期貸付金	2 230,000	2 230,000
その他	2 151,248	2 133,202
貸倒引当金	82	84
流動資産合計	9,524,907	9,375,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 1,226,296	1, 3 1,344,673
構築物	75,121	72,276
機械及び装置	3 755,995	3 782,097
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3 166,106	3 103,288
土地	1 1,601,069	1 2,075,732
リース資産	12,188	7,198
建設仮勘定	23,552	14,168
有形固定資産合計	3,860,332	4,399,436
無形固定資産		
ソフトウェア	146,281	127,152
その他	63,202	63,755
無形固定資産合計	209,484	190,908
投資その他の資産		
投資有価証券	2,297,657	1,722,807
関係会社株式	284,055	284,055
その他	62,871	80,734
投資その他の資産合計	2,644,584	2,087,598
固定資産合計	6,714,400	6,677,942
資産合計	16,239,308	16,053,606

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,649	-
電子記録債務	85,935	69,069
買掛金	2 252,675	2 340,610
短期借入金	900,000	900,000
未払金	422,307	545,479
未払費用	2 128,223	2 177,606
未払法人税等	201,406	167,622
賞与引当金	149,360	116,917
役員賞与引当金	28,665	-
製品回収関連損失引当金	-	131,685
その他	530,468	1 368,266
流動負債合計	2,700,691	2,817,258
固定負債		
繰延税金負債	369,196	175,230
退職給付引当金	609,994	600,726
長期預り金	1 204,323	1 196,145
役員退職未払金	36,548	9,144
その他	10,696	1 28,980
固定負債合計	1,230,758	1,010,226
負債合計	3,931,450	3,827,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,088	1,032,088
資本剰余金		
資本準備金	2,562,439	2,562,439
その他資本剰余金	10,575	16,799
資本剰余金合計	2,573,015	2,579,238
利益剰余金		
利益準備金	258,022	258,022
その他利益剰余金		
退職給与積立金	50,000	50,000
配当積立金	100,000	100,000
土地買換積立金	50,736	50,085
固定資産圧縮積立金	131,809	126,942
別途積立金	1,750,000	1,750,000
繰越利益剰余金	5,012,792	5,395,860
利益剰余金合計	7,353,360	7,730,911
自己株式	56,641	133,345
株主資本合計	10,901,822	11,208,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,406,034	1,017,228
評価・換算差額等合計	1,406,034	1,017,228
純資産合計	12,307,857	12,226,121
負債純資産合計	16,239,308	16,053,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 8,075,244	2 8,685,093
売上原価	2 4,852,238	2 5,384,521
売上総利益	3,223,006	3,300,572
販売費及び一般管理費	1 2,304,744	1 2,406,150
営業利益	918,262	894,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 49,068	2 61,031
投資有価証券売却益	-	16,015
債務取崩益	-	18,752
その他	13,797	11,579
営業外収益合計	62,866	107,379
営業外費用		
支払利息	4,679	7,322
その他	6,633	3,382
営業外費用合計	11,313	10,705
経常利益	969,815	991,095
特別損失		
固定資産除売却損	809	4,029
製品回収関連損失引当金繰入額	-	3 131,685
特別損失合計	809	135,714
税引前当期純利益	969,006	855,381
法人税、住民税及び事業税	299,534	298,932
法人税等調整額	4,708	39,911
法人税等合計	304,243	259,021
当期純利益	664,763	596,359

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,032,088	2,562,439	7,557	2,569,996	258,022	50,000	100,000	50,736	135,201
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									3,391
自己株式の取得									
自己株式の処分			3,018	3,018					
税率変更による積立金の調整額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,018	3,018	-	-	-	-	3,391
当期末残高	1,032,088	2,562,439	10,575	2,573,015	258,022	50,000	100,000	50,736	131,809

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,750,000	4,515,393	6,859,353	68,121	10,393,317	639,117	639,117	11,032,434
当期変動額								
剰余金の配当		170,756	170,756		170,756			170,756
当期純利益		664,763	664,763		664,763			664,763
固定資産圧縮積立金の取崩		3,391	-		-			-
自己株式の取得				124	124			124
自己株式の処分				11,604	14,622			14,622
税率変更による積立金の調整額								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						766,917	766,917	766,917
当期変動額合計	-	497,398	494,007	11,479	508,505	766,917	766,917	1,275,422
当期末残高	1,750,000	5,012,792	7,353,360	56,641	10,901,822	1,406,034	1,406,034	12,307,857

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,032,088	2,562,439	10,575	2,573,015	258,022	50,000	100,000	50,736	131,809
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									3,219
自己株式の取得									
自己株式の処分			6,223	6,223					
税率変更による積立金の調整額								650	1,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6,223	6,223	-	-	-	650	4,867
当期末残高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	126,942

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,750,000	5,012,792	7,353,360	56,641	10,901,822	1,406,034	1,406,034	12,307,857
当期変動額								
剰余金の配当		218,809	218,809		218,809			218,809
当期純利益		596,359	596,359		596,359			596,359
固定資産圧縮積立金の取崩		3,219	-		-			-
自己株式の取得				85,250	85,250			85,250
自己株式の処分				8,546	14,769			14,769
税率変更による積立金の調整額		2,299	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						388,805	388,805	388,805
当期変動額合計	-	383,068	377,550	76,703	307,069	388,805	388,805	81,736
当期末残高	1,750,000	5,395,860	7,730,911	133,345	11,208,892	1,017,228	1,017,228	12,226,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品及び原材料については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8～22年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(5) 製品回収関連損失引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

1. 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	3,400,239	3,518,255
棚卸資産評価損	183,033	264,442

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産については、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮のうえ、評価損の要否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	287,900	328,692

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去(3年)及び当事業年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券評価損に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する為、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,860,332	4,399,436
無形固定資産	209,484	190,908
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー(使用と処分の合計)のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	609,994	600,726

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当事業年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当事業年度末(2025年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.4%の減少	+ 18,387千円
	0.4%の増加	17,757千円

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	94,205千円	97,174千円
土地	28,854	28,854
計	123,060	126,029

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内返済予定の建設協力金 (流動負債「その他」に含む)	- 千円	874千円
長期預り金 (固定負債「その他」に含む)	87,048	91,048
建設協力金 (固定負債「その他」に含む)	-	6,709
計	87,048	98,631

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	237,467千円	235,381千円
短期金銭債務	49,051	58,298

3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金及び保険金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。なお、国庫補助金及び保険金の受入れによる収入と固定資産圧縮損を相殺表示して損益計算書を作成しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	50,315千円	50,315千円
機械及び装置	262,545	262,545
工具、器具及び備品	6,473	6,473

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び賞与	555,170千円	593,229千円
賞与引当金繰入額	69,414	53,432
役員賞与引当金繰入額	28,665	-
退職給付費用	27,628	30,936
減価償却費	98,020	91,087
貸倒引当金繰入額	49	2

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による売上高	8,310千円	2,286千円
営業取引による仕入高	545,188	589,510
営業取引以外の取引による取引高	2,306	2,300

- 3 製品回収関連損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

製品回収関連損失引当金繰入額は、顧客に納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日) (千円)	当事業年度 (2025年3月31日) (千円)
子会社株式	284,055	284,055

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,674千円	35,753千円
棚卸資産評価減	56,134	80,866
未払事業税	13,753	13,077
投資有価証券評価損	29,721	30,586
退職給付引当金	186,536	188,912
役員退職未払金	11,176	11,257
減損損失	5,006	5,152
関係会社株式評価損	30,030	30,904
製品回収関連損失引当金	-	40,269
その他	39,597	42,485
繰延税金資産小計	417,631	479,266
評価性引当額	129,731	150,573
繰延税金資産合計	287,900	328,692
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58,063	58,293
土地買換積立金	22,349	23,000
その他有価証券評価差額金	576,683	422,629
繰延税金負債合計	657,096	503,923
繰延税金資産(負債)の純額	369,196	175,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	1.1	1.3
評価性引当額の増減	1.6	2.2
法人税額の特別控除額	3.3	4.1
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(特別調査費用等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(投資有価証券の売却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,226,296	195,722	401	76,943	1,344,673	2,862,729
	構築物	75,121	4,072	-	6,917	72,276	375,350
	機械及び装置	755,995	190,290	954	163,233	782,097	3,774,905
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,989
	工具、器具及び備品	166,106	50,786	0	113,604	103,288	2,218,900
	土地	1,601,069	474,662	-	-	2,075,732	-
	リース資産	12,188	-	-	4,989	7,198	16,490
	建設仮勘定	23,552	486	9,869	-	14,168	-
	計	3,860,332	916,019	11,225	365,688	4,399,436	9,251,366
無形固 定資産	ソフトウェア	146,281	39,490	-	58,619	127,152	628,645
	その他	63,202	26,723	19,533	6,636	63,755	22,257
	計	209,484	66,213	19,533	65,255	190,908	650,902

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	第一機械工場耐震補強工事	73,400
建物	増加額(千円)	久御山町田井新荒見物件	29,884
建物附属設備	増加額(千円)	キュービクル電気工事	52,120
機械及び装置	増加額(千円)	CNC旋盤	38,404
機械及び装置	増加額(千円)	CNC旋盤	37,194
工具、器具及び備品	増加額(千円)	金型	26,707
土地	増加額(千円)	久御山町田井新荒見物件	474,662
無形固定資産その他	減少額(千円)	ソフトウェアへの振替	16,860

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	2	-	84
賞与引当金	149,360	116,917	149,360	116,917
役員賞与引当金	28,665	-	28,665	-
製品回収関連損失引当金	-	131,685	-	131,685
退職給付引当金	609,994	33,857	43,125	600,726

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他 やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://ir.ktc.jp/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日近畿財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第75期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年2月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

(6)内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第72期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

(7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

(8)半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第75期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月16日

京 都 機 械 工 具 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都機械工具株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北陸ケーティーツール株式会社における不適切な会計処理への対応 【注記事項】(追加情報)(連結子会社における不適切な会計処理への対応)																																
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由		監査上の対応																														
<p>連結子会社である北陸ケーティーツール株式会社(以下、「北陸KTC」という。)において、一部の仕掛品の過大計上による不適切な会計処理が行われていたことの疑義が生じたため、会社は2025年6月2日に会社と利害関係を有さない外部専門家(弁護士、公認会計士及び公認不正検査士の外部の不正調査の専門家)から構成される特別調査委員会を設置し、事実関係、発生原因の究明及び類似案件の有無について調査を行った。</p> <p>同委員会より2025年6月30日に受領した調査報告書によると、一部の仕掛品のほか、製品及び原材料(以下、併せて「棚卸資産」という。)について数量及び単価の過大処理が行われ、棚卸資産の帳簿価額が過大に計上されていたことが認められた(以下、「本件事案」という。)。これを踏まえ、会社は不適切な会計処理の訂正を行った。</p> <p>【注記事項】(追加情報)(連結子会社における不適切な会計処理への対応)に記載のとおり、上記の不適切な会計処理の訂正及びその他の誤謬の訂正による影響は下表のとおりである。(は各項目の減少を示しております。)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">回次</th> <th style="width: 35%;">第74期</th> <th style="width: 35%;">第75期中間連結会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計期間</td> <td>自2023年4月1日 至2024年3月31日</td> <td>自2024年4月1日 至2024年9月30日</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">63,190</td> <td style="text-align: right;">12,804</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: right;">63,190</td> <td style="text-align: right;">12,804</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に 帰属する当期 (中間)純利益</td> <td style="text-align: right;">63,190</td> <td style="text-align: right;">12,804</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">63,190</td> <td style="text-align: right;">75,994</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">75,112</td> <td style="text-align: right;">87,916</td> </tr> <tr> <td>うち、棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">75,112</td> <td style="text-align: right;">87,916</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">11,921</td> <td style="text-align: right;">11,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>当監査法人は、下記の理由により、連結子会社における不適切な会計処理への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <p>(1)本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、経営者の利用する不正の専門家を利用したうえで、監査上慎重に判断をする必要があること</p> <p>(2)本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握を踏まえて、内部統制を含むリスク評価及びリスク対応手続を見直すにあたり、監査上慎重に判断をする必要があること</p> <p>(3)本件事案により判明した訂正及びその他の誤謬の訂正が連結財務諸表へ反映されているか、慎重に検討する必要があること</p>		回次	第74期	第75期中間連結会計期間	会計期間	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	売上高	-	-	営業利益	63,190	12,804	経常利益	63,190	12,804	親会社株主に 帰属する当期 (中間)純利益	63,190	12,804	純資産合計	63,190	75,994	資産合計	75,112	87,916	うち、棚卸資産	75,112	87,916	負債合計	11,921	11,921	<p>当監査法人は、北陸KTCにおける不適切な会計処理への対応について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。 - 特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討 - 会社の経営者、監査等委員、及び特別調査委員会への質問 - 類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 - 調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価 - 特別調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧 - 類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 - 調査報告書における発生原因分析の適切性の評価 ・調査報告書を通読し、当監査法人が入手した他の監査証拠との間に不整合が生じていないかを検討した。 <p>(2)重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続の見直し</p> <p>本件事案について、特別調査委員会の調査結果を閲覧するとともに北陸KTCにおける内部統制の理解を実施のうえ、リスク評価を見直し、主として、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸KTCの棚卸資産について、2025年3月末の実地棚卸時の記録と修正後の集計資料を試査により突合することで、棚卸資産の数量及び種類ごとの区分が正確かつ網羅的に集計又は分類されていることを検証した。 ・会社の経理責任者に、北陸KTCの棚卸資産の修正後の標準原価及び原価差異の配賦が、グループの方針に従って正確に行われているか質問を行うとともに、関連する証憑の閲覧を行った。また同方針に従って正確に計算が行われているか再計算を実施した。 ・北陸KTCの経営者による内部統制の無効化に関連したリスク対応手続を実施した。 <p>(3)調査結果等の連結財務諸表への反映に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が利用した特別調査委員会の調査結果に基づく必要な訂正及びその他の誤謬の訂正が、正確かつ網羅的に連結財務諸表に反映されていることを、関連する資料を閲覧し検討した。 ・本件事案及びこれに関連する書類を閲覧し、開示情報の妥当性を検討した。
回次	第74期	第75期中間連結会計期間																														
会計期間	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2024年9月30日																														
売上高	-	-																														
営業利益	63,190	12,804																														
経常利益	63,190	12,804																														
親会社株主に 帰属する当期 (中間)純利益	63,190	12,804																														
純資産合計	63,190	75,994																														
資産合計	75,112	87,916																														
うち、棚卸資産	75,112	87,916																														
負債合計	11,921	11,921																														

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の評価（連結貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年3月31日現在の連結貸借対照表において、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計）3,667,768千円が計上されている。これは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、一定期間に販売がない棚卸資産や過剰又は滞留している棚卸資産303,325千円を控除した金額である。このうち、会社の棚卸資産残高は3,518,255千円、控除された一定期間に販売がない棚卸資産や過剰又は滞留している棚卸資産の金額は264,442千円である。</p> <p>会社は、同注記事項に記載の通り、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込の棚卸資産については主に下記の方法にて簿価の切り下げを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上する。 ・過剰又は滞留している棚卸資産については、直近の一定期間の販売状況から見積もった正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損として計上する。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮の上、評価損の要否を決定する。 <p>このうち、販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の設定に係る判断が重要な仮定に該当する。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定されている。</p> <p>以上より、当監査法人は経営者による会社の棚卸資産の評価には、販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の設定に関して経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の会社の棚卸資産の評価に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な仮定である販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出に係る内部統制を含む棚卸資産の評価に関する内部統制を理解し、有効性を評価した。 ・経営者に対して外部経済環境の影響を含めて質問を実施し、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込の棚卸資産の評価減に関する会社の会計方針を理解した。 ・正常な営業循環過程として経営者が設定した販売がない一定期間及び正常な棚卸回転期間が収益性の低下を適切に反映するものであるかを過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績の推移や廃棄実績、業界にて公表されている関連製品の販売数量等の外部情報との比較をすることにより、会社の評価基準の妥当性を評価した。 ・当連結会計年度末の棚卸資産の簿価切り下げ額が、経営者が設定した条件と整合的に算定されていることを基礎データの検証を含む計算過程の検証により確かめた。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（特別調査費用等）に記載されているとおり、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2026年3月期の決算において計上することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京都機械工具株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京都機械工具株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、全社的な内部統制及び北陸KTCの業務プロセスに係る内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社 (有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

京都機械工具株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都機械工具株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の評価（貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の評価（連結貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））】と同一内容であるため記載を省略している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（特別調査費用等）に記載されているとおり、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2026年3月期の決算において計上することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。